

第5章

県が取り組む政策の方向性

(注1) 政策の方向性の文頭に記載した記号

◆：中期的に成果を目指すもの

◇：長期的に成果を目指すもの

(注2) 用語の意味

推進する：県が自ら行う事業等をさらに推し進めようとする事

促進する：県以外の主体が行動・事業等を起こすよう促し、働きかける事

支援する：県以外が行っている活動を、財政的、人的等の手法をもって、具体的に助け、応援すること

I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり

1 高齢者の介護や見守りの体制を整える

<政策の目的>

- 一人暮らし高齢者の増大などに対応するために、地域全体での支え合いの体制をつります。
- 介護サービスや地域での支え合いにより地域全体で支える仕組みを整え、誰もが高齢期に不安のない地域をつります。
- 安心して介護を受けることが出来る地域をつくるために、介護サービスを支える人材の確保に取り組めます。

高齢者を地域全体で支えるために

<県民の主な意見>

【地域福祉活動団体の活動強化】

- ・ 介護・福祉は地域の支え合いが必要であり、人間関係の豊かさを社会資本と捉え高めていくことが必要。
- ・ 全県的に地域福祉の活動を行き渡らせるためには、民生委員や婦人会組織など地域に根付いた組織の活用が重要。様々な活動に対する費用面での支援も重要。

【高齢者世帯の訪問の推進】

- ・ 家から出てこない高齢者は、個別訪問するなどして社会の一員であることを認識してもらうことが大切。

○地域における福祉の支え合い活動を支援する

(1) 福祉の支え合い活動団体を支援する

- ◆住民が自ら創り、支え、支えられる「共助」の社会を実現するため、市町村地域福祉計画を踏まえて実施される地域での支え合い活動団体の設立・発展を支援する
- ◆県ボランティア・市民活動支援センターにおける支え合い活動に関する情報提供とマッチングを支援する
- ◆県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県社会福祉協議会、県等の連携による、地域での円滑な講師等派遣や介護予防メニューづくりに向けた体制づくりを推進する
- ◆各地域における活動の基盤となる見守りネットワーク活動の日常的・組織的な展開に向けた支援に取り組む県社会福祉協議会を支援する

(2) 住民が主体的に取り組むきっかけ・仕組みづくりを進める

- ◆概ね連合自治会（小学校区）範囲において実施される、各支部社会福祉協議会等による地区福祉懇談会の開催・運営を支援する
- ◆地域での支え合い活動の整備・充実に向けた実効性の高い効果的な市町村地域福祉計画、市町村社会福祉協議会地域福祉活動計画、支部社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定・実践を支援する
- ◆圏域毎に、県地域福祉支援計画の進捗状況（市町村地域福祉計画の実践として支え合い活動活発化の状況、制度外サービスの整備状況等）を把握・評価のうえ、市町村等の取組をきめ細やかに支援する
- ◆団塊の世代を対象とした現役時代からの活動参加へのきっかけづくりのための活動体験講座や出前講座の開催に取り組む県社会福祉協議会を支援する

(3) 社会福祉協議会の機能強化を支援する

- ◆地域での支え合い活動支援に関するノウハウ・情報の蓄積を踏まえた、シンクタンク機能の強化への取組を支援する
- ◆福祉活動専門員に対する地域での支え合い活動支援に関する企画提案力・コーディネート力等の強化に向けた取組を支援する

(4) 地域と連携した高齢者世帯の訪問を進める

- ◆民生委員、保健師をはじめ、地域の高齢者支援組織、町内会、市町村等、高齢者を訪問する機会を有する多様な人たちが連携し、高齢者に対して防犯、交通ルール、消費生活上のトラブル回避などの啓発を行う取組を促進する
- ◆生活圏ごとに、高齢者世帯訪問関係者による連絡組織を設置し、啓発すべき事項等についての研修や情報共有を行う

○地域福祉を担う人づくりを進める

(1) 地域ぐるみでの支え合い意識の高揚を図る

- ◆各種広報や講演会の開催など様々な機会を捉えて、地域での支え合い意識の高揚、「助けられ上手」への意識を啓発する

(2) 福祉教育を通して、福祉の心を育てる

- ◆児童生徒の福祉施設における体験学習等を通じ、福祉の心を育てる
- ◆県立高校の福祉科において、介護専門職の即戦力として、介護現場や福祉関連施設への就職を希望する生徒を育成する

(3) 支え合い活動を担う専門人材を育成する

- ◆県社会福祉協議会の福祉活動指導員、市町村社会福祉協議会の福祉活動専門員の企画提案力・コーディネート力の向上等に向けた取組を支援する
- ◆県ボランティアセンター・市民活動支援センターにおけるボランティアコーディネーターの養成及び資質向上を支援する
- ◆活動のリーダーや担い手となる人材の育成・養成研修に取り組む県社会福祉協議会を支援する

(4) 地域での活動を担う人材の確保

- ◆地域福祉の主たる担い手である民生委員の活動強化に向けた各種研修会等を開催する
- ◆福祉に携わるNPOやボランティア団体の設立を促進し、活動を支援する

要介護高齢者の増大に対応するために

＜県民の主な意見＞

◎【介護人材の確保、待遇改善、介護の評価向上】

- ・ 介護は医療と同様尊い行為であり、人材確保には給与、待遇の改善も含め正当な評価が必要。
- ・ 介護福祉士の社会的評価を高める努力が介護を担う人材の増加に結びつく。
- ・ 子育てが終わった奥さんに介護に参加してもらうなど、地域の人が地域の人々の面倒を見る仕組みづくりが必要。
- ・ 介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し奨学金等による支援を行ってはどうか。
- ・ 介護人材を養成する教育機関の増設を図るべき。

【介護支援体制・制度の整備拡充】

- ・ 持ち家の多い岐阜県では在宅介護を支えるシステムを確立させるべき。
- ・ 共働きが当たり前になっている中で、要介護にある方を数日間預かることが可能になるような在宅介護を支援する施設を充実させていくことが必要。
- ・ 施設と地域住民が一体となりデイサービスや居宅介護を進めるなどの取組が必要。
- ・ 介護の施設は通いやすい位置にあることが必要。学校の空き校舎や、まちなかの余裕のある公共施設などを介護施設に転用することを検討すべき。
- ・ 介護する家族の心の健康に目を向け、特に夜間のケアや、介護家族の休養のためのショートステイを充実させるべき。
- ・ 地域包括支援センターの機能を高め、地域に根ざした支援をできるようにすべき。

【福祉教育の推進】

- ・ 今健康な人でも福祉サービスを利用することはある。福祉に対する教育が必要不可欠。
- ・ 子どもの頃から福祉を教える必要がある。子どもが福祉のことを知れば、親にも必ず伝わる。
- ・ 高校では福祉のコースを必修とするなど、福祉に関する幅広い教育の機会をつくるべき。
- ・ 高齢者向け施設と子ども向け施設との連携を強化すべき。学校の中に高齢者とのふれあいの場をつくるのもよい。

○介護サービスを支える人材を確保する

(1) 介護への関心とイメージを高める

- ◆小学校と高齢者施設との交流事業など低年齢時期からの福祉教育を実施する
- ◆高校生を対象とした介護施設での体験活動など福祉分野への進学・就労を促進する
- ◆「介護の日（11月11日）」関連イベントの開催など介護の仕事のイメージアップを推進する

(2) 新たな介護人材を掘り起こし、育成・養成する

- ◆介護福祉士養成学校等で資格取得を目指す学生への修学を支援する
- ◆介護現場での「1日職場体験」や「インターンシップ*」など、介護分野への就職を志す人材の就労を支援する
- ◆介護業務に関心のある団塊の世代の労働力を有効活用するため、資格取得や介護現場への再就職を支援する
- ◆介護人材の養成校、ハローワーク、県福祉人材センター等関係機関における求人データの共有や就職説明会の共催など、関係機関の連携を強化する

(3) 介護人材の定着を図る

- ◆介護職員の人間関係や業務内容等に関する悩み、不満等に対応するための相談窓口の充実を図る
- ◆介護職員のキャリアアップ、スキルアップのための支援や、介護技術向上・腰痛対策等

のための講習を実施する

- ◆福祉・介護サービスが高齢社会を支える大切な仕事として評価・選択されるよう介護報酬等の制度運用の改善を国に働きかける
- ◆介護職員のやりがい向上のため、職員の評価・登用制度の充実や表彰制度の活用を促進する
- ◆介護サービス事業所間の職員交流促進により、人材と職場とのマッチングを支援する
- ◆出産や育児等の理由により、職を離れた有資格者への研修充実による介護職場への復帰を支援する
- ◆育児休業制度の導入促進や産休・育休・研修等の代替職員登録制度の充実など、安心して出産や育児等による休暇取得ができる職場環境づくりを促進する

(4) 労働環境等の改善を図る

- ◆介護報酬の改善や介護事業者の書類作成業務などの削減・簡素化などを国に働きかける
- ◆介護サービス事業所の経営管理・労働環境等の改善のための相談援助体制を強化する
- ◆福利厚生機関への加入や育児休業制度の導入、施設内保育所の設置など、介護サービス事業所の福利厚生制度の充実を促進する
- ◆介護業務の省力化のための福祉機器等の普及・研究開発を支援する

○高齢者の実態・ニーズを踏まえた介護サービスを提供する

(1) 住み慣れた地域での生活を支える在宅サービスを提供する

- ◆高齢者や家族のニーズにあったケアについて、地域の医療・福祉の関係者が連携して相談を行えるネットワーク体制をつくる
- ◆ネットワークと自治会、老人クラブ、社会福祉協議会、民生委員など、各地域の組織や関係者による協力体制づくりを促進する
- ◆地域ごとのニーズに合った介護サービスを提供する拠点づくりを促進する
- ◆高齢者を介護する家族に対するケアや相談体制を充実させる
- ◆高齢者のニーズにあった新しい住居づくりを支援する
- ◆制度外サービスの活動の発展やその担い手のネットワーク強化につながる各地域の拠点づくりを支援する

(2) 高齢者や地域の実態を踏まえた適正な介護施設を整備する

- ◆入所待機者の円滑な入所を図るため、その待機者の実態を綿密に把握し、特別養護老人ホームなどの適正な整備や関係機関の連携体制の整備を支援する
- ◆長期療養を必要とする人のための入院先（療養病床）の必要数を確保しつつ、老人保健施設の整備や在宅医療の充実を支援する

(3) 地域包括ケア体制を構築する

- ◇高齢者に加え、障がい者など地域の福祉サービスを必要とするすべての要支援者を対象とした「地域包括ケア体制」の構築に向けて医療・福祉関係者と連携し、調査・研究を行う
- ◆高齢者への「地域包括ケア体制（システム）」の中核となる地域包括支援センター*の設置・運営・活動強化に取り組む市町村を支援する

2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する

<政策の目的>

○地域における医療を確保し、どの地域にあっても、誰もが、不安なく医療を受けられる体制を整えます。

地域の医療を確保するために

<県民の主な意見>

◎【人材不足、負担軽減】

- ◆ 医師、看護師、研修医が不足している。岐阜県の医師は岐阜県でまかなわなければいけない。
- ◆ 女性医師や看護師などが出産などで離職してしまう。短時間勤務やフレックス導入など勤務形態を見直す必要がある。
- ◆ 医師の事務負担は増加傾向にある。書類の電子化等により事務負担軽減を図ることが必要。
- ◆ 専門医も必要だが、どんな診療もひと通りできる医師を育てることが必要。

【病院、医療機能の再編】

- ◆ 専門治療を中心とした総合病院とかかりつけ医の連携を進め、機能させることが必要。
- ◆ 医師が不足する診療科目は、開業医の輪番制等を講じるなど医師会との連携が必要。
- ◆ 病院を集約化し、拠点病院としての機能を高め全ての医療が提供できる病院として完結させることが必要。集約化による偏在は、医院間の連携により補完する。
- ◆ 従来の医局制度の枠組みが無くなってきており、地域のことは地域で考えることが必要。

○地域医療連携体制を構築する

(1) 県下5圏域での地域医療連携体制を構築する

- ◆ 地域の基幹病院として、県民が求める医療を安定的に提供する県立病院を整備する
- ◆ 各圏域の地域医師会及び医療機関のほか、保健・福祉関係機関を含めた地域の医療連携を促進する
- ◆ 救急・災害・へき地・周産期*・小児などの医療連携体制を強化する
- ◆ がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病について一人ひとりの全体的な治療計画を関係医療機関で共有する仕組みを充実する

(2) 医療機関の機能及び地域連携に関する情報提供を強化する

- ◆ ホームページ等により医療の情報提供を推進する
- ◆ かかりつけ医、歯科医、薬局の役割を県民に対して普及啓発する

○医師・看護職員を確保する

(1) 地域医療に従事する医師を増やす

- ◇ 岐阜大学医学部の定員増と医学生奨学金等により、県内の地域医療に従事する医師を増やす
- ◆ 県内で臨床研修を受ける医師を増やす

(2) 医師の地域偏在や診療科偏在を解消する

- ◆ 医師の派遣などにより、へき地や医師不足地域の医療体制を確保する
- ◆ 自治医科大学卒業医師を卒後の義務年限終了後も医師不足地域へ派遣するドクタープール制度を創設する

- ◆ドクターヘリ*を導入し、救急医療の充実と地域医療の格差を是正する
- (3) 女性医師・看護職員の離職を防止し、再就業を促進する
 - ◆病院内保育所の整備充実等により、育児と仕事の両立を支援する
 - ◆就労環境の評価等により、働きやすい職場環境をつくる
 - ◇卒後臨床研修の導入等により、新人看護職員の離職を防止する
 - ◆再就業研修やドクターバンク・ナースバンク*により、離職者の職場復帰を推進する
- (4) 地域の病院と診療所の連携を推進する
 - ◆周産期医療や小児救急医療などの分野において、地域の医療機関、医療関係者の協力体制を強化し、専門医療機関や専門医を支援する
 - ◇かかりつけ医と大規模病院間の役割分担と連携を促進する
 - ◆救急医療の現状や医療機関の役割分担、小児の病気等に関する基礎知識の普及啓発により、特定の病院への時間外受診の集中を緩和する

3 障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域をつくる

<政策の目的>

- 障がいのある子どもたちが、十分なケアや療育を受け、地域の中で、それぞれにあった教育を受けることができる体制を整えます。
- 障がいのある人たちが仕事に就き、それぞれの個性を発揮して、働き、豊かな人生を送ることができる地域をつくります。

障がいのある子どもの早期療育*を進めるために

<県民の主な意見>

【障がい者への療育・教育体制の強化】

- ・ 障がい児は施設でしっかり教育することが大事。
- ・ 普通学校における特別支援学級を増加させることが必要。
- ・ 障がい児に関する相談窓口を整備することが必要。
- ・ 障がい者の相談を受け、支援できる人材を育成することが必要。

○障がい児療育・支援の拠点となる施設や人材を確保する

(1) 障がいの特性に応じた支援を行う

- ◆在宅の発達障がい児や重度心身障がい児に対する圏域ごとの支援体制を充実する
- ◇希望が丘学園を県の中核的な療育機関として整備する
- ◇各障がいを広域的に支援できる人材の育成を促進する
- ◇医療的ケアを必要とする重度心身障がい児者のショートステイの実施を医療機関等に働きかける

(2) 障がい児支援に携わる人材を確保する

- ◆重度訪問介護や行動援護等、専門的支援の技術を有する人材を養成する
- ◆児童デイサービス（通園施設）職員の専門性を向上させる
- ◇各障がいを広域的に支援できる施設・人材の育成を促進する

障がいのある子どもに応じた適切な教育を行うために

＜県民の主な意見＞

【特別支援教育の充実】

- ・ 障がいのある子の支援について、幼稚園、保育園と小学校との連携を強化してほしい。
- ・ 通級における障がいのある児童生徒への指導体制を拡充してほしい。
- ・ 障がいのある子どもの就労、自立支援を応援していく施策が必要。

○特別支援教育を充実する

(1) 障がいの早期認識の体制を整備する

- ◆医療、保健、福祉、教育の連携による5歳児段階の障がい認識について、地域を指定して研究する
- ◇市町村において相談会や巡回支援、健診等、障がい認識ができる環境を確立する

(2) 障がい児の早期支援の体制を整える

- ◆就学前における特別支援体制の整備を支援する
- ◆市町村における就学前の相談会や巡回相談を充実する

(3) 特別支援学校を計画的に整備する

- ◇地域の特別支援教育推進の核となる特別支援学校の整備を推進する
- ◇片道の乗車時間が概ね60分以内になるようスクールバスの整備を推進する

(4) 就学前から高校まで一貫した特別支援教育を行う

- ◆幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の間で、障がいのある児童生徒の状況や指導経過、評価等を適切に引き継ぐ体制を確立する
- ◇就学前から高校まで一貫した支援をするため、障がいのある子ども一人ひとりについて個別の教育支援計画を作成する

(5) 特別支援教育に携わる教員の資質向上を図る

- ◆特別支援教育に関する専門講座を開設する
- ◆特別支援学校のセンター的機能により、幼稚園・保育所や小中学校、高等学校の相談や研修に教職員を派遣する

(6) 就労支援に関するセンター的機能を担う高等特別支援学校を整備する

- ◆高等特別支援学校の整備を目指した教育課程の編成や、就労支援システム等の研究を進める
- ◆就労率100%を目指した高等特別支援学校の整備を検討する
- ◇高等特別支援学校を核とし、全圏域の特別支援学校等の就労支援を向上させる

障がいや難治性の病気のある人が生活の糧を得て自立できるようにするために

＜県民の主な意見＞

【障がい者等の就労支援】

- ・ 障がい者に必要なのは人の力であり、与えられるお金ではなく自分で稼ぐこと。
- ・ 障がい者は受け身であったが、これからは積極的に社会に出て行くべき。
- ・ 社会の中で役割を持たせることを大きな柱にすべき。持てる能力を最大限に発揮し、正當に評価することが重要。

- ・ 精神、知的、身体といった障がいに応じて、自立のあり方を考えていかなければいけない。
- ・ 障がい者施設で働いてくれる人材が不足している。
- ・ 障がい者に対する就労・生活支援のために福祉のネットワークづくりが必要。

○障がいのある人たちの雇用機会を拡大し、就労の場を確保する

(1) 高等学校段階における就労サポート体制を確立する

- ◆企業と連携し、就労に向けた企業内の作業実習の場づくりを推進する

(2) 障がいのある人たちの雇用機会を拡大する

- ◆企業による障がい者雇用に関する取組をきめ細かく支援し、雇用機会を拡大する
- ◆企業を訪問し、企業のニーズや実情を踏まえた助言・提案を行う
- ◆就労支援事業所等の整備を支援し、一般就労が困難な障がい者の就労の場を確保する
- ◆ハート購入制度を充実し、障がい者雇用努力企業等を支援する

(3) 障がいや難治性の病気のある人たちの就労を支援する

- ◆ジョブコーチ*や就業・生活支援センターによる支援、障がい者の職業訓練等に取り組む

◇圏域ごとに障がい者や難治性の病気のある人の就労支援ネットワークを構築する

- ◆IT技術の習得など、障がい者の雇用就労や所得の向上につながる取組を進める

◇授産活動の一体的な活性化を図るために、セルフ支援センター*の活動を支援する

- ◆障がい者の新たな就労支援拠点となる清流園の再整備を支援する

- ◆難病生きがいサポートセンターの活動を支援し、難治性のある病気のある人の自立を支援する

(4) 障がいのある人たちの地域での自立した生活の場を確保する

◇障がいのある人の地域での自立した生活を支援するため、グループホーム*等の確保を促進する

- ◆障がいのある人の地域生活支援の核となる地域自立支援協議会の設置を促進する

◇障がいのある人が本人のニーズに基づき、質の高い福祉サービスを選択して受けられるよう関係法令の整備を国に働きかける

4 犯罪や暴力、事故のない地域をつくる

<政策の目的>

○地域と一体となって、犯罪や暴力、事故の撲滅・防止を図り、安心して暮らせる地域をつくれます。

犯罪の起こらない地域をつくるために

<県民の主な意見>

【警察力の強化等】

- ・ 老朽化、狭隘化が著しい警察署の改築に努力する必要がある。

【地域防犯活動の強化】

- ・ 警察のパトロール活動を充実してほしい。
- ・ 住民の安全を地域で守るための仕組み、体制を家庭、学校、ボランティアなど地域全体で考えていかなければならない。

○警察の現場執行力を強化する

(1) 警察力を強化する

◇採用広報活動等を強化し、警察官にふさわしい優秀な人材を確保する

◆退職した警察官を非常勤専門職、再任用警察官として登用する

(2) 若手警察官を育成する

◆警察学校における教養訓練を徹底する

◆現場を想定したロールプレイング方式*による実戦的訓練や現場対応能力を向上させるための集中的な術科訓練を実施する

◆現場における実務を通じた教養を実施する

(3) 警察活動の基盤を整備する

◆地域の治安・防災拠点として機能を果たすため、警察署、交番、待機宿舎等を計画的に更新整備する

◆警察活動の強化及び効率的な運用を図るため、通信指令システム、情報管理システム等の情報通信基盤を計画的に更新整備する

○社会・経済の変化を反映した新たな犯罪への対策を強化する

(1) 捜査力を充実強化し、新たな犯罪の発生時に即座に対応する

◇優れた捜査官の育成、新たな犯罪に対応するための捜査基盤の整備、専門捜査力の強化、科学捜査力の強化等に努める

(2) 外国人犯罪対策を強化する

◆語学のできる捜査員の育成や民間通訳人の確保等により、外国人犯罪捜査を強化する

◆外国人との共生対策を推進し、外国人が犯罪を起こさない環境をつくる

○地域防犯活動を強化する

(1) 「地域の安全は地域で守る」意識を高める

◆出前講座やポータルサイトを活用した啓発等を通じ、県民の防犯意識を高める

◆重点的広報啓発期間を設定し、パトロール等の防犯活動を推進する

(2) 自主的・自発的な地域防犯活動を支援する

◆地域防犯ボランティアへの活動方法に関する情報の提供等により、地域防犯活動の活性化を促進する

◆地域との連携を密にした「学校安全ボランティア」の活動を支援する

(3) 犯罪の起こらない生活環境を整備する

◆「防犯指針」に沿った施設、設備等の整備に向けた啓発、情報提供を行う

暴力のない地域をつくるために

<県民の主な意見>

【DV防止】

- ・ DV防止には教育が必要。
- ・ 教育現場でのDVの理解を深めるために、教職員やPTAの研修の必須項目にすべき。
- ・ DVの世代連鎖を断ち切るため、デートDVについて中高生への学校教育が必要。

- ・ 高校生のデートDV被害者が多い。10代被害女性の相談機関が必要。
- 【児童福祉】
- ・ 児童虐待は、親が地域で孤立していることが一つの要因。保健師や民生委員が連携し親の孤立、不安を解消する役割を果たせるとよい。市町村単位で、こうしたネットワークづくりが必要。
 - ・ 児童虐待に対する市町村職員の専門性を向上させるための指導・助言が必要。

○女性に対する暴力（DVなど）を防止する

（1）配偶者暴力防止に向けた普及啓発活動を推進する

- ◆高校生や大学生など、若年期からの暴力予防教育を充実する
- ◆DV被害者を支援するため、DVの特性を理解した人材を養成する
- ◆リーフレット等啓発資料により、DV防止意識を高める

（2）市における相談体制の充実を促進する

- ◆被害者にとって最も身近な市の相談体制、支援体制を強化するため、市における配偶者暴力相談支援センターの設置を促進する
- ◆配偶者暴力相談支援センターの機能・役割の周知を推進する

（3）民間支援団体の事業活動を支援する

- ◆民間支援団体が運営するシェルターの設置を促進する
- ◆事業委託などにより、民間支援団体の活動を支援する

（4）医療機関等との連携・協力体制の構築を推進する

- ◆様々な機会を通じ、医療機関など関係機関に周知啓発を行い、理解を促進する

（5）DV被害者の自立支援とともに、子どもへの適切なケア体制の構築を推進する

- ◆子どもを取り巻く関係機関の連携を充実するとともに、学校や保育所における対応マニュアルを作成して、適切な対応が行われるよう働きかける

○児童虐待を防止する

（1）児童相談体制を拡充する

- ◆子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に向け、市町村児童福祉担当課職員に対する専門性向上のための研修を実施する
- ◆学校、保育所、病院、地域等児童虐待を発見しやすい立場の者に対し、重層的な研修を行う
- ◆要保護児童の個別ケース検討を積み重ね、事例に対する見立て能力の向上と、要保護児童の早期発見、援助の体制を整備する
- ◆市町村に対する助言・指導や、保護者等に対し専門的に相談・支援を行う児童家庭支援センターの運営を支援する
- ◆中学校区1箇所地域子育て支援拠点施設の整備を市町村に働きかける

（2）児童虐待の早期発見、早期対応体制の充実

- ◆県内全市町村が生後4ヶ月までの全戸訪問事業及び育児支援家庭訪問事業を実施するよう働きかける

（3）児童福祉司・児童心理司の適正配置を図る

- ◆専門家である児童福祉司・児童心理司を適正配置し、相談体制の充実と市町村への支援を強化する

(4) 児童虐待防止の啓発活動を進める

- ◆児童虐待防止推進月間（11月）を中心に、県内全域で虐待防止の街頭キャンペーン等の啓発活動を実施する

(5) 社会的養護体制を拡充する

- ◆家庭的養護のため、里親制度の普及を推進し、児童養護施設の小規模化を促進する
- ◆児童養護施設等を退所した子ども等に対し、社会的な自立を支援する

交通事故のない地域をつくるために

<県民の主な意見>

【高齢者の事故防止】

- ・交通安全指導を老人クラブの会合など高齢者の集まる機会をとらえて効率的に実施することで、高齢者に関わる交通事故等を減らすことができるのではないか。

○交通事故を防止する

(1) 交通事故防止のための環境整備を進める

- ◆交通事故多発箇所の調査・分析を行い、危険箇所の改善を推進する
- ◆交通安全施設*を計画的に整備する
- ◇運転者講習センター等施設の整備を計画的に進める

(2) 高齢者の交通事故防止対策を強化する

- ◆高齢者に対する参加・体験・実践型を中心とする安全教育、家庭訪問指導などを通じ、交通事故防止の啓発を行う

(3) 交通弱者のための安全なまちづくりを進める

- ◆歩行者、自転車の通行環境を計画的に整備する

5 安心してモノや食品を買い、消費できる地域をつくる

<政策の目的>

- 消費者トラブルの発生を地域全体で防ぎ、安心してモノを買うことができる地域をつくれます。
- 安全な食品をどこでも買うことができ、安心して食事が出来る地域をつくれます。

安心してモノが買える地域をつくるために

<県民の主な意見>

【消費者トラブル防止】

- ・高齢化社会の中で、地域の身近なところで相談できる窓口をつくる必要がある。
- ・認知症の人が詐欺等に巻き込まれないよう、成年後見制度についてもっとPRすべき。

○消費者トラブルの発生を防止する

(1) 消費者自身の防衛力、トラブル対応力を強化する

- ◆消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、若者や高齢者を対象とした消費生活出前講座、高齢者世帯訪問事業などを行う

- ◆消費者問題に取り組む地域の人材を通じた口コミ広報を促進する
- (2) 社会全体のトラブル抑止力を高める
 - ◆消費者団体の活動支援などを通じ、弱者を見守り、支援する人材や団体を育成する
- (3) 市町村の相談窓口体制を充実させる
 - ◆県内市町村における消費生活相談窓口の設置を促進する
 - ◆市町村の相談窓口対応者の資質向上のための研修を行う
 - ◆県の消費生活相談員による技術的な支援を行う
- (4) 関係機関相互の連携を強化する
 - ◆国、他都道府県、県内市町村等との連携を強化する
 - ◆県弁護士会、県司法書士会等との連携による相談会などを実施する
- (5) 悪質事業者に対する行政指導・行政処分を強化する
 - ◆消費生活関連法（特定商取引法、景品表示法）、県消費生活条例を厳格に運用する

安心して食事ができる地域をつくるために

＜県民の主な意見＞

【食の安全・食品表示】

- ・ 加工業者を加えた協議会等で、加工品の加工過程や輸入過程等を透明化することが必要。
- ・ 食品表示は、多くの法律が絡んで複雑なので、法律をシンプルにすることに取り組むべき。

○食品の安全を確保する

- (1) 食品に関する検査・監視を強化する
 - ◆食品製造施設や飲食店営業施設に対する監視指導を通じ、大規模食中毒を未然に防ぐ
 - ◆食中毒予防の啓発を積極的に行い、家庭における食中毒を防ぐ
 - ◆輸入加工食品を含む県内流通食品についての残留農薬検査を行う
 - ◆検査体制の整備と検査技術の向上を図り、高度な食品検査を行う
 - ◆20ヶ月齢以下の牛についてのBSE*検査を継続実施する
- (2) 食品表示の監視を強化する
 - ◆食品関連事業者向けの法令講習等を通じ、正しい知識を普及する
 - ◆食品表示に関する監視・指導を強化する
 - ◆普段の買い物等における食品表示等に関する県民の目による監視を強化する
- (3) 食品安全に関する情報を共有する
 - ◆食品に対する正しい知識を普及し、県民相互の意思疎通と相互理解を深めるための中心となる県民を育成する
 - ◆食品に関するリスク情報の共有・理解を深めるため県民向けの教材、資料等を充実させる

6 社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる

<政策の目的>

- 橋りょうや道路などの計画的な維持管理を行い、社会資本の高齢化による落橋等の事故を防止するとともに、維持管理コストの削減を図ります。
- 豪雨や大規模地震などの災害にも強い県土をつくります。
- 自分の命は自分で守る「自助」の実践と、地域の力で助かる人を増やす「共助」の活動を強力に促進し、災害時の死者・被害を最小限に抑えます。

災害への備えを万全にするために

<県民の主な意見>

【防災に対する自助意識の普及、人材育成】

- ・ 普段からの「自助」に対する意識づけが必要。
- ・ 県民への意識付けを図るうえでは、ラジオ局やミニコミ誌自体の参画、協力も検討すべき。
- ・ 防災情報を住民の携帯電話に送ったりするシステムを普及させてはどうか。
- ・ 地震には耐震化や家具の固定は功を奏する取組である。

【地域防災活動の活性化】

- ・ 防災リーダーを育成するなど専門家をつくる必要がある。
- ・ 機能別消防団や女性団員の入団を促進すべき。
- ・ 自治会組織の機能別分団化や、防災と防犯の連携を検討すべき。
- ・ 協力企業への表彰や、消防団を雇用する企業に対する優遇措置を実施すべき。
- ・ 水防団などの活動がマスコミで取り上げられ、魅力ある仕事として認識されれば、入団者も増えるのではないかと。

【地域における情報共有の推進、一人暮らし高齢者対策】

- ・ 自治会長でも世帯情報が入らない。災害時の安否確認や一刻を争う事態の時に行動が後手に回る。個人情報保護法の縛りがある中で、いかにして要援護者を把握していくかが大事。
- ・ 昼間に高齢者だけが残る家々を地域で巡回し把握しておく必要もある。
- ・ 女性防火クラブなどと行政がタイアップして、一人暮らし老人への住宅用火災警報器の設置・普及を促進するとよい。

【建築物の耐震化の促進】

- ・ 高齢を理由に住宅の耐震化に取り組まない高齢者への支援が必要。

○災害時に自分の力で助かる人を増やす（自助）

（１）自助意識を普及させる

- ◆地震体験車の学校や企業等への派遣など出張型の啓発活動をさらに展開し、気軽に防災に触れられる環境をつくる
- ◆県域マスメディア、県広報媒体を利用した啓発を強化する

（２）防災意欲の高い人材を育成する

- ◆小中学校における防災・消防・水防教育を進め、将来にわたりこれら活動を担う人材を養成する

○地域の力で災害による死者・被害者を減らす（共助）

（１）平時における地域の力を活用し、自助の実践を促進する

- ◇自主防災組織や消防団等による高齢者の家庭における家具固定器具の取り付けや、防災に関する勉強会等、地域での自助の実践を促進する
- ◇地域防災アドバイザー（防災士など防災専門家）の育成・派遣、NPO、ボランティア、OB組織（警察、消防、自衛隊）等の地域活動促進を通じ、平時における地域活動の活性化、自主防災組織の育成強化を促進する
- ◆災害図上訓練*（DIG）等の防災訓練実施促進により防災意識の向上を促進する

（２）いざというときの担い手を確保する

- ◇高校生への実践的な防災教育を推進する
- ◆消防・水防活動の魅力と重要性のPR活動及び消防・水防団員の不足している市町村の募集活動を支援する
- ◇機能別消防団員（消防団OBや女性消防団員等による消防活動の分担）の導入を促進する

○公の力で災害時に個人・地域を支える環境をつくる（公助）

（１）自助を実践しやすい環境をつくる

- ◇関係企業とタイアップした防災グッズ販促キャンペーンなど、県民が気軽に自助を実践できる環境をつくる
- ◆耐震化補助、住宅用火災警報器の普及促進などの防災対策の支援を通じ、防災意識を高める

（２）地域では実施できない支援を推進する

- ◇消防の広域化を促進することにより迅速な消防初動体制・人員・部隊等を強化する
- ◆地域における災害時要援護者支援対策の円滑な実施を支援する
- ◇事業所における災害時の防災協力や、社員の消防団活動への理解促進など、事業所との連携に取り組む
- ◇防災行政無線、防災ヘリ、総合防災情報システム*、全国瞬時警報システム*（J-A L E R T）の受信設備などを活用した防災インフラを整備する
- ◇その他広域防災拠点の整備等、テロ・災害等の緊急事態対処態勢を強化する
- ◆孤立集落対策やゲリラ豪雨対策など県と市町村との連携強化によるあらゆる災害に対応できる防災危機管理体制を整備する

○建物の耐震性を高める

（１）建築物の耐震化を促進する

- ◆住宅及び多数の人が利用する建築物の耐震化を重点的に促進する
- ◆県有施設について、防災拠点施設等、重要度の高いものから、計画的な耐震化を推進する

（２）学校の耐震化を促進する

- ◆県立学校について、計画的に耐震化工事を進めると同時に、耐震性の低い施設について早急に工事を実施する
- ◆市町村や私立学校に対して、耐震補強事業に関する補助制度等を周知する

社会資本の高齢化に対応するために

＜県民の主な意見＞

【耐震化の推進、適切な維持管理の推進】

- ・ 橋りょうの維持管理や耐震の問題は県民の命に関わるもので、これらの対策が行政として最重要。
- ・ インフラ整備に関しては、限られた財源の中で何が可能なのか、優先順位を決めて取り組む必要がある。
- ・ 人間だけでなく社会資本も高齢化する。安全性に関わる問題だけに、造るよりも守ることを優先することを考える時代になったという認識を持つべきである。
- ・ 河道内の土砂や立木など、流下能力を阻害しているものは、適切な維持管理を実施していかなければいけない。
- ・ 今後の道路予算は、道路・橋りょう・トンネル等の計画的な維持管理のための予算に重点配分すべきで、人命尊重の立場に立った道路施策が必要。
- ・ 財政状況を考え住民参加型の補修システム作りを検討していくべきではないか。
- ・ 橋りょうの補修などでは新工法、新技術にどう取り組むかが重要。

○計画的な維持管理を行い、社会資本の安全性を高める

(1) 既存施設の維持管理を強化する

- ◆道路、河川、上下水道、農業水利施設など社会基盤施設の老朽化に対応するため、計画的な維持管理を優先的に実施する
- ◇社会基盤を安全に維持管理するための手法を確立する

(2) 社会資本の高度な維持管理技術を持つ人材を育成する

- ◆将来の社会基盤の維持管理に必要な技術力を持つ技術者を養成する
- ◇養成した技術者を中心とした社会基盤整備や維持管理を実施する

災害に強いまちと県土をつくるために

＜県民の主な意見＞

【災害対策、入札制度、建設業の振興】

- ・ 緊急時(医療、地震、火災、台風、豪雨等)に強い社会基盤づくりが必要。
- ・ 温暖化により自然災害が増加する。これにより莫大な復旧費用がかかる。これを見据えた計画が必要。
- ・ 建設業の現状は受注額の減少により、会社運営が非常に難しい。このままでは、災害時の対応やライフラインの維持に支障を来すおそれがある。
- ・ 入札制度に関しては、地元貢献している企業をもっと優先してもらいたい。
- ・ 県内建設業の育成の観点からも、県内企業への優先発注を前提とした入札制度、低入札を防止するような制度を検討してもらいたい。競争原理は理解できるが、適正な価格で発注されるような入札制度であってほしい。
- ・ 建設業に対しては、農林業など他分野との連携事例の紹介やマッチング支援等が必要。
- ・ 建設業に関しては、将来を担う高度な技術力を有する技術者を育成することが必要。

○山地、農地、河川、道路等の災害対策を進める

(1) 山地災害対策を進める

- ◆山崩れ、なだれなどの山地災害が発生しやすい箇所のうち、人家や学校、病院、福祉施設等守るべき施設がある箇所から優先的に治山事業を実施する
- ◆座談会の開催やインターネットによる山地防災情報の提供などを通じ、身近にある山地災害の危険箇所や、災害発生の前兆の目安などの周知徹底を推進する

(2) 土砂災害対策を進める

- ◆土砂災害警戒区域*等の指定を行い、警戒避難体制の整備を支援する
- ◆土砂災害特別警戒区域内に災害時要援護者関連施設が存在する全ての危険箇所において土砂災害防止施設の整備に着手する
- ◇過去に土砂災害が発生した箇所、避難地関連施設が立地する危険箇所において、土砂災害防止施設の整備に着手する
- ◇土砂災害から県民の生命・身体を守るため、ソフト対策とハード対策を連携させて土砂災害対策を推進する

(3) 河川の安全性を高める

- ◆近年甚大な浸水被害が生じた河川などについては短期の目標に基づき、浸水被害が生じた河川については中長期の目標に基づき、治水事業を進めるとともに、被害を最小化するソフト対策の枠組みをつくる

(4) 豪雨や大規模地震に対応するための防災事業や施設の耐震化を進める

- ◆緊急輸送道路上の15m以上の橋りょうについて、優先的に耐震化を実施する
- ◆緊急輸送道路上の落石等危険箇所について、対策を実施する
- ◆異常気象に伴い発生する災害に対応するための道路施設や河川施設、砂防施設、土地改良施設等を整備する

(5) 異常渇水に備えた対策を進める

- ◇ダムに確保された水資源を有効活用し、水の安定的な供給を図る

○高い技術力を有し、地域に貢献する優良な建設業を育成する

(1) 総合評価落札方式を採用した入札制度を拡充する

- ◆技術力や地域への貢献を適切に評価する総合評価落札方式を採用した入札制度を拡充する
- ◇総合評価落札方式を採用した入札制度を拡充し、小規模な工事や緊急性の高い工事を除き、基本的に総合評価落札方式を適用できるようにする

(2) 高い技術力を有する地域の優良な建設業者を育成する

- ◆将来の社会基盤を維持管理するために必要な技術力を有する技術者を養成する
- ◆農林業など、異業種とのタイアップや、建設機械を利用した業務の斡旋事業への参入など、新たな建設業のビジネスモデルの普及を図る
- ◇技術力の向上、仕事量の確保などにより、地域の社会基盤の維持管理、災害対策などを地域で行う体制を整える

Ⅱ ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

1 モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる

<政策の目的>

- 地域外から所得を稼ぐことができる製造業を本県産業の中核と位置づけ、モノづくりの振興を通じ、人口減少に伴う地域内消費の減少を克服し、力強い地域経済をつくれます。
- 付加価値を生む生産性の高い企業の誘致や、付加価値の高いブランド力のある地場産業製品の開発・販売の拡大によって全体的な労働生産性の低さを克服し、経済的な成長につなげます。
- 既存企業の支援を強化し、グローバルな競争の激化に伴う企業の流出を防止します。
- 成長が期待される航空宇宙産業など、多様な製造業の集積によって、業種の盛衰に左右されない強靱な地域経済をつくれます。

モノづくり企業の集積を高めるために

<県民の主な意見>

【企業誘致関連】

- ・ 中部の大企業は大規模災害に備え生産拠点を分散しており、断層が異なる岐阜にはチャンスがある。
- ・ 海外の企業の受入れや既存企業の囲い込みも必要。
- ・ 企業誘致に当たっては、地元雇用をはじめ地域に対する貢献度の視点が大切。
- ・ 三重県の企業とのコラボレーションなど、東海環状自動車道西回り区間を活かした産業立地を推進すべき。

【その他】

- ・ 県内に本社があるモノづくり企業を育成していくことが大切。
- ・ 新たな事業展開に悩む中小企業には現場の実態に即した専門家からの支援が必要。

○企業誘致を推進する

(1) 地域の特性を活かして、成長力・競争力の高い企業を誘致する

- ◆各圏域ごとの基本計画に即した企業誘致を推進する
- ◆東海環状自動車道東回り区間沿線地域には、東三河に近接しているという地の利や既存の企業集積を活かして、自動車関連産業や一般機械・輸送用機械関連産業の一層の集積を促進する
- ◆東海環状自動車道西回り区間沿線地域には、関西経済圏からの企業誘致に力点を置き、この地域の強みである電子・デバイス関連産業の集積を促進するとともに、太陽光発電*パネル製造業などの環境配慮型のエネルギー関連企業の誘致を推進する
- ◆東海北陸自動車道沿線地域には、北陸経済圏からの企業誘致に力点を置き、土地や人材の確保を視野に入れながら、既存の企業集積を活かして、医薬品関連産業や木製品関連産業の集積を促進する。また、この地域の強みである農業生産基盤を活かして、地元の農協などと連携し、食料品関連産業や流通業界などが展開している農業生産法人などの誘致を推進する
- ◆東海地域の行政機関や産業界で構成するグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会や

ジェットロと連携し、海外企業とのビジネス交流や外資系企業の誘致を進める

(2) 工業団地の開発を支援する

- ◆新たな工業団地開発に対する現地調査や作図提案等の実施によるオーダーメイド型の工業団地の開発支援を実施する
- ◆市町村における工業団地の造成に関する候補地の評価や開発手法の提案を迅速に実施する
- ◆工業団地の情報提供や開発手続きに関する相談支援をワンストップにより実施する
- ◆ダム開発で確保した工業用水の活用に向けた企業向けのPRを強化する
- ◆東海環状自動車道西回り区間の開通を見据え、沿線地域における新たな工業団地開発に市町村等と連携して取り組む

(3) 企業進出の効果を地域に行き渡らせる

- ◆進出企業と地元企業のビジネスマッチング*を支援する

(4) 進出企業の人材確保を支援する

- ◆産学官連携によるオーダーメイド型の人材育成などを通じて、進出企業のニーズに応じた人材供給を推進する
- ◆企業と連携して県内及び県外高校・大学を訪問し、進出企業及び地元企業の若年人材の確保を支援する

○既存企業への支援を強化し、流出を防止する

(1) 既存企業のニーズ把握と対応を強化する

- ◆徹底した企業訪問を実施し、企業ニーズを把握する
- ◆モノづくりセンターを通じて、経営効率化や技術開発のための専門家の相談支援、商品企画、マーケティング、販売促進に至る総合的支援サービスをワンストップで提供する

(2) 融資等の支援を行う

- ◆工場拡張等に対する制度融資の拡充を検討する
- ◆経済情勢の変化や企業ニーズに即した中小企業が利用しやすい迅速・円滑な制度融資を実施する

多様な製造業の集積により強靱な地域経済をつくるために

<県民の主な意見>

【航空宇宙産業の育成、新事業創出】

- ・ 航空機や自動車関連企業の集積した地域の強みを活かして航空宇宙関連産業の振興が望まれる。
- ・ 航空機産業は裾野が広い産業であるし、小型旅客機の開発の動きも活発であり、今後チャンスがある産業。
- ・ 岐阜県の強みは豊富できれいな水や自然。こうした強みを活かした産業を生み出すべき。
- ・ 次々と新分野への進出を進めている企業が伸びている。伸びゆく分野の産業集積を進めることが重要。

○航空宇宙産業を中核的産業に成長させる

(1) 航空宇宙関連基盤技術の高度化を図る

- ◆外部資金を活用しつつ、炭素繊維プラスチック等新素材の加工技術の開発等、航空機部材産業振興のための研究開発を進める

- ◆航空機に使用される新素材の利用、精密加工、製品管理等、材料や加工技術のレベルアップのための技術支援を行う

(2) 航空宇宙関連技術の他産業への転用を支援する

- ◆航空機部材研究会を中心に、航空宇宙関連技術から他産業への応用事例の紹介、マッチング、連携支援を行う

(3) 航空宇宙産業を担う人材を育成・確保する

- ◆加工外注から自立し、全工程を設計・管理できる中核人材の育成を支援する
- ◆航空機の設計に必要な技術を有する人材の育成を支援する

○時代に対応した新たな産業を集積させる

(1) 成長が期待される産業の集積を図る

- ◇太陽光発電などの環境配慮型のエネルギー関連産業、健康食品・医薬品関連産業など、これからの時代に求められる新たな産業集積に向けた取組を進める

生産性や付加価値の向上を支援するために

<県民の主な意見>

【モノづくり振興、人材育成支援】

- ・省力化・自動化、機械のサイクルの向上、QC(品質管理)活動によるムダ取り、物流の合理化等による生産性向上支援のほか、要素技術を中心とした技術開発支援や県の研究所等からの技術移転促進が必要。
- ・従業員の人材育成支援では、オーダーメイド研修の強化に加え、理工系大学や機械、電気、IT系の専門学校など従業員の技術力をアップさせる場が必要。

○新技術・新商品開発を支援する

(1) 産学官、企業間連携による新技術、新商品開発を支援する

- ◆部材産業の競争力強化のため、軽金属材料やプラスチックの高度な加工技術の開発、低コスト生産技術の開発を進める
- ◆ナノテクノロジー*やロボット技術など、最新の先端技術を活用し、産業の高度化を進める
- ◆電子カルテシステムや人間機能支援システム*の開発など、医療や健康福祉関連産業の振興・集積につながる医工連携による新製品の研究開発を進め、医療福祉分野のサービスを創出する

○ITを活用した生産性の向上を支援する

(1) 中部圏のIT人材育成・供給拠点であるソフトピアジャパンの活用を促進する

- ◆ソフトピアジャパンのIT関連企業の集積や優れた情報基盤を活用し、地域産業の高度化を担う産業人材を育成・供給し、地元のIT企業の競争力を強化する
- ◆中小零細企業におけるIT導入による効率化・販売力強化の需要に応えるため、ITユーザーに共通なIT関連技術に関する研修を実施し、企業のIT技術のスキルアップを支援する
- ◆モノづくり産業の基盤技術である組み込みソフトウェア技術の研修を実施し、中部圏に

集積するモノづくり産業を担う中核人材の育成を支援する

- ◆ソフトピアの情報通信セキュリティ人材育成センターを活用した情報セキュリティ人材の育成を支援する
- ◆3次元CAD研修の実施による自動車及び航空関連企業の設計技術者の養成を支援する
- ◆IT関連の外国人留学生の大学への受入支援や、海外からの高度なIT技術の受入体制を、大学、企業関係者と連携して構築する
- ◆地元IT関連企業の振興を図るため、東京など大都市での商談会・展示会の開催などを通じたビジネスマッチングを支援する

(2) 企業のIT投資を促進する

- ◆企業を越えた生産流通全体の効率を高めるため、「IT経営」の実践に向けた研修や普及啓発を通じ、県内企業のIT投資を促進する

(3) 情報基盤の活用を促進する

- ◆企業等の競争力を高めるため、岐阜情報スーパーハイウェイ*の企業や市町村での活用を促進する

県産品の販売を拡大するために

<県民の主な意見>

【県産品振興】

- ・東濃地方や中濃地方は、モノづくりのマイスターの養成に特化した事業を行い、製販一体でブランド化を図るべき。
- ・関で刃物、多治見で陶磁器を買う人は少ない。観光客に売れる付加価値の高いモノづくりやインターネット販売の推進が必要。
- ・優れたモノをつくる人と、上手にモノを売る人をうまくコラボレートしていくことが大切ではないか。
- ・名古屋駅や岐阜駅構内・待合室等における岐阜県産品販売コーナーの設置・拡張に取り組むとよい。

○県産品のブランド力向上を支援する

(1) 地域ブランドを育成する

- ◆地域資源を活用した付加価値の高い地場産品等の開発を支援する
- ◆農商工連携を強化し、農畜産物加工品の開発と販売促進に取り組む
- ◆産地間のコラボレートや異業種間連携を促進し、新たなライフスタイルに応じた商品開発を支援する
- ◆ぎふ清流国体の開催に向け、岐阜県オリジナルの農産物、土産品、地場産品を開発する
- ◆陶磁器、和紙、木製品などの製造技術の効率化、ブランド力を高める技術開発を行う

○県産品の市場を拡大する

(1) 国内の販路開拓を支援する

- ◆各種見本市への出展を支援する
- ◆地域団体商標の登録を促進する
- ◆企業が行う消費者に対する直接販売（通信販売、ネット販売など）を支援する

(2) 海外への販路開拓を支援する

- ◆海外見本市への出展や海外マーケット向けの新たな商品開発を支援する
- ◆国やジェトロ等と連携し、企業の海外での商標登録を促進する
- ◆ジェトロや民間商社等の海外ネットワークを最大限活用し、海外市場展開を支援する

(3) 県産品のイメージアップとPRを推進する

- ◆「飛騨・美濃すぐれもの」の認定や「県産品愛用推進宣言の店」の指定やPRを通じ、県産品の知名度向上と販路開拓を支援する
- ◆県内外の百貨店や量販店、コンビニにおける県産品フェア等の開催、道の駅を活用した県産品販売キャンペーンの実施などを通じ、県産品の市場拡大を支援する

2 儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる

<政策の目的>

- 市場のニーズを把握し、地域経済を支える地場産業としての農業、林業、畜産業を育成し、地域住民の所得を確保することによって、農山村地域の持続可能性を高めます。
- 農林畜産物の地元消費を拡大し、地域における経済循環をつくり出します。

農業の所得を上げるために

<県民の主な意見>

【農産物の流通】

- ・ 農業は輸出に目を向けるべき。中国、台湾で売れば、今より儲けられるのではないか。
- ・ 農作物のブランド化やトップセールスも大切な宣伝手法。売る方も受け止め方が変わる。
- ・ 大阪以外に持っていく農産物の量がないことはわかるが、東京への展開も販売戦略として考える必要がある。

【農産物等の高付加価値化】

- ・ ぎふクリーン農業をやっている組織の米はそれだけをまとめて売るなど、農作物は安全、安心が受ける時代。
- ・ 農作物は「他にはない」、「ここにしかない」といった差別化・個性化や、高品質、少量生産の産地ブランドづくりが重要。
- ・ 東濃の超特選栗や郡上市明宝のトマトケチャップに次ぐ、農業生産と加工・販売を結びつけるビジネスを確立すること。
- ・ 農産品もそのまま売るだけでなく、加工品を売っていく努力が必要。

【耕畜連携や循環型農業】

- ・ 耕畜連携などの地域リサイクルシステムの更なる進捗が必要。
- ・ 飼料米の生産や食品製造過程で発生する生ゴミの飼料化等、輸入飼料に頼らない畜産を検討すべき。
- ・ 学校給食等の残さのリサイクルから生産された農産物を評価する仕組みを取り入れてはどうか。

○県産農畜産物を国内外に売り出す

(1) 県産農畜産物の輸出を促進する

- ◆ASEAN地域や中東地域などにおいて、新たな輸出先を開拓する
- ◆香港への「富有柿」等の輸出定着に向け、販売促進活動を展開する
- ◇中国本土や東南アジアへの富有柿、米、加工品等の輸出を促進するため、検疫交渉の加速化、知的財産権保護の国への要請などを推進する

(2) 多様な流通・販売ルートを確保する

- ◆首都圏等における県産農産物の販売を促進するため、トップセールスによる県産農産物のPR等を行う
- ◆量販店、食品加工業者、外食・中食産業との契約取引等を促進する
- ◆菓子業者等との契約栽培を通じた生産を促進する
- ◇ネット販売など消費者ニーズにマッチした流通・販売ルートの拡大を促進する
- ◇生産から販売まで関わりを持つ地域食材を提供する農家レストラン*等の設置を支援する

○売れる農畜産物をつくる

(1) 農畜産物の付加価値やブランド力を高める

- ◆バイオ技術等を活用した花き新品種や種畜の開発、農産物の低コスト化、高品質化、機能性成分向上のための技術開発などを実施し、飛騨牛に続く高付加価値ブランド農産物を育成する
- ◆県内の主要野菜6品目（トマト、ほうれんそう、いちご、だいこん、きゅうり、えだまめ）及び花きの生産を促進する
- ◆中山間地域における地域の特長を活かした特産品づくりなどを支援する

(2) 安全・安心でうまい農畜産物をつくる

- ◆ぎふクリーン農産物の生産拡大と必要な技術開発、PRの充実などを行う
- ◆農産物の生産工程管理手法（GAP*）などの安全管理システムの普及を推進する
- ◆BSE、高病原性鳥インフルエンザ*など家畜疾病への対策・防疫体制を強化する
- ◆迅速かつ簡便な農薬検出分析手法を開発する
- ◆環境汚染物質の分析評価や低減化のための技術開発を推進する
- ◆農業水利施設などの整備により、豊かできれいな水を確保する

(3) 競争力のある産地をつくる

- ◆市場等のニーズや新たな技術を生産に反映させる仕組みづくりを行う
- ◆1地域1産地づくりの取組を進め、新たな品目の産地化を推進する
- ◆省エネ・省資源型農業への転換を促進する
- ◆農産物の流通の合理化のため、集出荷施設の設置支援や農道整備を行う

(4) 飼料作物の自給を拡大する

- ◆飼料用稲の生産を促進する
- ◆食品残さの飼料化（エコフィード）を促進する
- ◇耕種農家と畜産農家が連携した資源循環型農業を促進する

(5) 環境と調和した農業生産を推進する

- ◆農業及び食品産業等から排出される有機性資源を積極的に利活用した農業生産を促進する
- ◆化学農薬や化学肥料の使用を抑えたぎふクリーン農業*など、環境負荷軽減を考慮した環境保全型農業を促進する

○農商工連携を強化し、新たな農畜産物加工品の開発を支援する

(1) 企業経営者と農業等の生産・技術者の連携を創出する

- ◆企業経営者と農業等の生産・技術者のマッチング機会をつくる
- ◆農商工連携会議の開催などを通じ、農商工相互の連携を支援する
- (2) 新事業の創出を支援する
 - ◆地域活性化ファンド、農商工連携ファンドなどを活用し、農商工が連携した農産物開発・加工・販売などの事業創出を支援する
- (3) 農業生産に利用する新製品の研究開発を進める
 - ◆農業用の作業装置や農薬資材の開発など、農商工連携による新製品の研究開発を推進する

農業従事者の減少に対応するために

＜県民の主な意見＞

【担い手確保、就農促進】

- ・ 農業者でない人に住居、農地を与え、新規就農を促進すべき。
- ・ 異業種からの就農への挑戦を支援できる体制も必要である。
- ・ 定年帰農者になんばってもらう仕組みを検討するべきである。定年帰農は健康上もメリットがあるので推進すると良い。
- ・ 農業の担い手の育成は、小中学校での教育や農業高校との連携が必要である。
- ・ 今後の農業従事者減少への対応策として、外国人労働者の活用を検討するべき。
- ・ 農業を始めるには初期投資が大変なため、農業を始める時の支援が必要である。
- ・ 子どもの頃から農業に対する理解を深める教育をするべき。

○農業の担い手を育成・確保する

(1) 新規就農者を育成する

- ◆就農情報の提供や相談活動、就農支援研修の実施から、就農後の技術、経営支援による就農定着までの一貫した就農支援体制を整備する
- ◆農業高校の教員との交流を深めるなど、農業高校との連携を推進する
- ◆小・中・高校、農業大学校等が連携し、学童期からの農業についての職業観醸成を促進する
- ◆農業の発展を願う個人又は団体による農業大学校生の教育・就農の支援を促進する

(2) 経営規模拡大や経営感覚に優れた経営体を育成する

- ◆認定農業者*・法人経営体・集落営農*組織を育成する
- ◆認定農業者等を地域農業の担い手として位置づけ、農地の利用集積を促進する
- ◆大区画ほ場整備等による農地の利用集積等を通じ、低コスト農業を促進する
- ◇大規模経営体や農業法人等への就業を促進する

(3) 多様な農業の担い手を育成する

- ◆定年退職者等の就農を支援するため、農地情報の提供、技術研修の実施などを推進する
- ◆女性や高齢者に対する農業活動の支援や、農外企業等の農業参入を促進する

農畜産物の地元消費を拡大し、地域内の経済循環をつくり出すために

＜県民の主な意見＞

【直売、地産地消】

- ・ 農産物の直売所は評判がよい。直売施設は、生産者に直接お金が入ることがプラスに働いている。
- ・ 学校給食や観光において、地元野菜を毎日コンスタントに仕入れることができるルートを確保したい。
- ・ 地域農産物を地域で消費する運動を県をあげて実施することが必要。
- ・ 市町村合併などで使われなくなった市町村施設等を活用し、農家が野菜を直売する仕組みづくりができないか。
- ・ 地域でとれた作物をちゃんと地域の人が食べられるようにする。県民の県産農産物への潜在的要求は高く、それに応じられる仕組みが必要。

○農畜産物の地産地消*を拡大する

(1) 地元でとれた農畜産物を地元で食べられるようにする

- ◆生産者、学校給食関係者等との連携による学校給食での県産農産物の消費を促進する
- ◆朝市組織の強化・拡大を支援する
- ◆朝市・直売所の新規設置を支援するとともに、既存の遊休施設等を活用した県産農産物の直売を促進する
- ◆社員食堂や公共施設、外食産業、ホテル・旅館等で県産農産物の利用を促進する

(2) 地産地消に対する県民の意識を高める

- ◆幅広い県民の参加を得た地産地消運動を展開する
- ◆県産米の新たな活用など消費拡大を促進する

林業の所得を上げるために

＜県民の主な意見＞

【担い手育成】

- ・ 合板の国産化が進めば、国産材の消費量が増大するが、その時に対応できる労働力の確保が問題。
- ・ 若者が林業に従事するためには、安定した収入と充実した福利厚生が重要。
- ・ 高性能林業機械の導入により、オペレーターとして障がい者、女性の活躍も期待できると思う。

【生産性向上】

- ・ 林業は今後さらに機械化を進め、知識集約型の職場にしていかなければいけない。
- ・ 作業道の整備が必要。インフラが整備されることで、能率が上がり、賃金が上がり、若い人が集まる。
- ・ 国産材は外材と比較してまとまった量を確保できない状況であり、この面での対策が急務。

【県産材の安定供給と需要拡大】

- ・ 合板会社と対等に価格交渉をするためには林業団体が安定的に材を供給できる体制が必要。
- ・ 特に東濃松などのブランドの発信や高齢者向けマンションでの内装材の木質化を進め、県産材の利用拡大を進めることが必要。
- ・ 県産材住宅の需要を伸ばすために林業・木材業界に求められることは、木材の乾燥など品質向上と安定供給。

【その他】

- ・ 林業と建設業とのタイアップの取組を広げていくことが重要。

○林業の生産性向上、県産材利用拡大により、林業産出額を上げる

(1) 林業生産性を向上させる

- ◆高性能林業機械導入・利用促進や低コスト路網の整備、森林所有者に対し森林施業プランを提案できる人材の育成などにより、低コストな作業システムを確立・普及し、効率

的な木材生産を促進する

- ◆伐り捨て間伐から利用間伐への移行を目指し、単位面積当たりの木材生産量の拡大のため、利用間伐が見込める樹齢の高い森林の重点的な間伐を推進する
- ◆森林所有者に利益還元ができるよう、素材生産の高効率化を進めるとともに育林コストの低減を促進する

(2) 効率的、安定的な供給体制の構築を図る

- ◆原木の生産現場から木材加工施設への直送の拡充等、流通の簡素化により、木材の流通改革を促進する
 - ◆木材の生産能力向上により、効率的な安定供給体制の構築を促進する
 - ◆製材品の加工・乾燥技術の向上を促進する
 - ◆製材品規格の統一化、集約化による即納体制の構築を促進する
- ◇直材（A材）のみならず、これまであまり利用されなかった曲り材、短尺材（B材）、さらには林内に放置されていた小径木、枝、根元材等（C・D材）までを余すことなく有効に利用するため、利用分野を拡大し、林業会社等による生産体制の整備を促進する

(3) 県産材の需要拡大を進める

- ◆岐阜証明材推進制度*を活用し、県内で合法的に伐採された木材であることを証明するとともに、品質管理や性能表示ができる体制整備を図り、工務店等による県産材住宅の県内外における建設を促進する
- ◆製材業者等が大手ハウスメーカーへ大ロットで供給できるよう安定供給体制の構築を促進する
- ◆地域の工務店等に対する小ロット即納体制を構築するため、中小工場のネットワーク化を促進する
- ◆需要拡大のため、リフォームやマンション用内装材への県産材利用の普及啓発を推進する
- ◆消費者に対し、木の良さなどをPRする「木づかい運動」などの普及啓発を推進する

(4) 森林資源の有効利用を促進する

- ◆事業者の未利用間伐材や林地残材等の有効活用により、木質バイオマスエネルギーの利用を促進する
- ◆生産者が取り組むキノコなどの安定供給体制の構築や、機械化などによる競争力の強化など特産林産物の振興を支援する

○林業の担い手を育成・確保する

(1) 林業の担い手を育成・確保する

- ◆新規就業者を確保するため、若者に林業の魅力をPRする
 - ◆担い手が不足している林業と新規市場の開拓を模索する建設業の協働による新たな森林づくりシステムの構築に向けた取組を促進する
- ◇高性能林業機械による効率的な木材生産技術など高度な技術を持った森林技術者の育成を推進する
- ◇安全で快適な労働環境の確保、安定した所得などの雇用環境の改善を図り、森林技術者の就労条件の向上を促進する

- ◇森林所有者に対する森林施業の働きかけや高性能林業機械のオペレーター業務など、林業会社等が行う高齢者、女性などの新たな就業分野の拡大を促進する
- ◇営業能力や優れた経営感覚を備えた人材の育成を促進する
- ◇森林文化アカデミーにおいて、専門的かつ実践的な技術を習得した多様な人材を育成する

3 地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす

<政策の目的>

- 旅行、レジャー、ビジネス等で地域を訪れる人を増やし、飲食、宿泊、土産物等の購入など、様々な消費を拡大することにより、人口減少に伴う地域内消費の減少を補い、地域全体の所得を高めます。
- 訪れたいと思える地域をつくるために、地域資源を徹底的に掘り起こし、見て、体験できるような形に磨き上げるためのまちづくりを支援し、同時にふるさとへの誇りづくりにつなげます。
- 広域的な連携を図りながら、地域の魅力を様々な手段で国内全体や富裕層の増大するアジアを中心とする海外に幅広くPRし、人を呼び込みます。

地域の魅力を高めるために

<県民の主な意見>

【地域の魅力向上手法等】

- ・ 岐阜には宝物がいっぱいある。足下にある光るものを掘り起こしてアピールすべき。
- ・ 県民自身による地域の魅力・資源の発掘、転勤族や外国人などの意見や視点を活かした観光PRの推進が必要。
- ・ アフターコンベンション対策として宿泊者を街中に誘引する仕組みも必要。

○地域資源を活かしたまちづくりを進める

(1) 意欲的にまちづくりに取り組む地域を拡大する

- ◆まちづくりの意欲を喚起する情報を提供する
- ◆地域における危機感、課題、将来像等の共有に向けた取組を促進する
- ◆まちづくりの成功事例にふれ、関係者が交流できる機会を設ける
- ◆様々な主体（住民、企業、NPO等）と市町村が連携して取り組むまちづくりを促進する

(2) 徹底的に地域資源を掘り起こす

- ◆地域に住む人たちが自ら行う地域資源の発掘を促進する
- ◆観光やまちづくりに関する専門家、旅行者など地域外の視点を入れ、住む人が気づかない地域の魅力を発掘し、様々な角度から評価する機会を作り出す

(3) 地域資源を磨き上げ、経済的な潤いにつなげる

- ◆個々のまちづくりの課題等に対応する「まちづくり支援チーム」を派遣し、地域資源の幅広い活用方を地域の人たちと一緒に考える
- ◆まちづくりに関する専門的な助言や指導を行う外部有識者等を地域に派遣し、地域外の

知恵も活用して、地域資源の活用策を探る

- ◆「岐阜の宝もの」をはじめ優れた地域資源のブラッシュアップを優先的に支援し、全国に通用する観光資源として育成する
- ◆地域が一体となって意欲的に取り組む、その「まち」ならではの個性的なまちづくりを、様々な施策を投入して重点的に支援し、経済的に潤い、魅力あふれる「まち」の創出を促す

人を呼び込み、地域の消費を拡大するために

<県民の主な意見>

【海外誘客の促進、受入体制】

- ・韓国や台湾など外国人観光客が増えている。こうした外国人をターゲットに、誘客対策を展開すべき。
- ・海外からの旅行者は滞在日数が長い。長期滞在中に岐阜が組み込まれていくようにしていくべき。
- ・アジアからの戦略的な誘客や、外資系宿泊施設、海外旅行会社の営業所・ヘルプデスクの誘致が必要。
- ・休日客の半分は既に中国人と韓国人。受入側の中国語・韓国語の言葉の問題が課題。
- ・繰り返しPRすることで名所に育て上げることができる。誘客宣伝は持続することが必要。
- ・台湾からの観光客も増えており、中部国際空港から高山へ寄って、富山へ行き、新潟を経由して東京から帰るといった広域的観光施策のための連携が必要。

【滞在型観光、広域観光】

- ・平日客は高齢者夫婦が多く、夫婦単位で動くので、どうやって滞在してもらうか提案型の企画が必要。
- ・東海北陸自動車道の全線開通により通過点にならないよう北陸や信州とのつながりを深め、広域観光に取り組むことが必要。
- ・観光業でも、顧客満足度を高めるため、製造業の視点を取り入れた業務改善が望まれる。
- ・高速道路のサービスエリアやインターチェンジを起点とした周遊・滞在型の観光対策を進めるとよい。
- ・地域のもてなしなどにより、リピーター観光客を取り込む対策を進めるべき。
- ・山・川を活かしたスポーツ・レジャーの振興や農家民泊、アグリツーリズム等の振興。
- ・産業観光型工業団地の設置や、陶磁器、刃物などの地場産業や農業を対象とした「産地観光」の推進。

【交流居住の推進、空き家等の活用】

- ・田舎暮らしに魅力を感じて移住してきた人間のノウハウを生かせば地方は生き返る。Iターンへの支援を充実する必要がある。
- ・定住人口の増加のために空き家対策を積極的に実施する必要がある。空き家対策は安全、安心の確保にもつながる。
- ・移住した人でも住む物件を自力で探さなければならなかった人が多い。一人で移住したい人も多いので、対応が必要。
- ・移住はいきなり進まない。二地域居住を考えていく必要がある。
- ・ヨーロッパでは豊かな暮らしのモデルとして、都会と田舎の両方を楽しむスタイルがある。こうした暮らしこそ、豊かな暮らしであると今後なっていくのではないか。
- ・岐阜は田舎で環境がよいことを強くアピールすることが必要。
- ・定年を迎えた後、ふるさとに戻ることを選択できるよう環境整備を行うべきである。

○地域の魅力を広め、観光誘客を拡大する

(1) 集中的な誘客宣伝を行い、岐阜県の知名度を向上させる

- ◆年度ごとに重点テーマを定め、観光展などの全国PRキャラバンを実施する
- ◆新聞、旅行雑誌、PR会社などメディアを活用した効果的な宣伝広告を実施する
- ◆大手旅行会社の宿泊商品の造成を支援する

(2) 滞在型観光を目的とする広域観光を推進する

- ◆中部広域観光推進協議会による広域観光のPR事業を進める
- ◆近隣県と連携し広域観光ルートを設定し、周遊観光を推進する
- ◆県内外を結ぶ街道沿線の観光資源をつないだ広域観光を推進する
- ◆宿泊を核に、観光資源、交通・移動、案内・情報提供等を組み合わせた観光圏の整備を支援・促進する

(3) 本県の強みであるモノづくりを活かした産業観光を推進する

- ◆「知る」、「学ぶ」、「体験する」という知的好奇心を満たす産業観光を、他県や地域の民間企業等と連携して充実・強化する
- ◆産業観光の受け皿の拡大に向けた県内企業の掘り起こしとPRを進める

(4) 豊かな自然環境や地域資源を活かした交流・体験事業を強化する

- ◆農山村での農業・自然体験を行う「グリーン・ツーリズム*」や自然環境の保全に配慮した湿原めぐり、滝めぐりなどの「エコ・ツーリズム*」を推進する

(5) 旅行者の受入体制を充実させる

- ◆満足度の向上やリピーターを確保するため、ボランティアガイドの養成や、おもてなし研修等を実施する

○外国人観光客を誘致する

(1) 近隣県等と連携して海外誘客活動を進める

- ◆国際空港を有する近隣県等と連携し高速道路網を活かした広域の観光ルートを設定する
- ◆国の「ビジット・ジャパン・キャンペーン」や、中部広域観光推進協議会等と連携した誘客活動を行う
- ◆訪日意欲が高く、高い経済成長が見込まれるアセアン諸国やロシア、インド等を対象に、近隣県等と連携したプロモーション活動を実施し、誘客を促進する

(2) 市場特性や旅行トレンドを踏まえ、ターゲットを絞った誘客を進める

- ◆岐阜県への訪問者数増加の著しい台湾、中国、香港、韓国、豪州を重点に、教育旅行やスキー旅行などの志向や特徴に合わせた誘客に取り組む
- ◆県内企業の進出で結びつきの強いアジア諸国からの企業インセンティブツアー*の誘致に取り組む
- ◆外国人観光客の嗜好に合った匠の技にふれる体験型観光メニューの充実を促進する
- ◆外国人観光客向けの農業・自然体験を行うグリーン・ツーリズムや湿原めぐり・滝めぐりのエコ・ツーリズムの企画運営を支援する
- ◆地元の観光協会や市町村と連携して、台湾、中国、香港、韓国等の航空会社に対するチャーター便の近隣空港就航誘致を進める

(3) 外国人の受入体制の整備を進める

- ◆外国人観光客が安心して快適に観光できるまちづくりや、ホスピタリティ*の向上等を進める
- ◆外国資本の企業のノウハウを活用した宿泊施設向けの外国文化・習慣等に関する「おもてなし研修」を実施する
- ◇専門的なノウハウを持った外国人労働者を地元のホテル・旅館が雇用できる仕組みづくりを進める

○交流居住する人を増やし、人口の流入につなげる

(1) 市町村との協働体制を構築する

- ◆交流居住を進める市町村との「交流居住推進協議会」を通じ、交流居住に関する取組の研究、有識者からの意見聴取等を進める
- ◆積極的に交流居住に取り組む市町村を「交流居住モデル地域」に指定し、首都圏等における交流居住希望者へのPR、他県との共同キャンペーン等を集中的に実施する

(2) 交流居住等希望者の受入れ

- ◆農園付きコテージなど、滞在型施設と連携し、移住定住につながる仕組みをつくる
- ◆都市と農村の交流促進を担う人材の育成や体制づくりを進める
- ◆広域的な空き屋情報バンクなど、交流居住を進めるための空き屋情報の提供について、不動産業界等と連携した取組を進める

(3) 交流居住希望者に向けた情報発信に取り組む

- ◆広域的な体験ツアーや既存の交流施設を活用した体験プログラムの実施などを通じ、岐阜県の魅力を伝える

4 人が集まり、経済が循環する、拠点性の高い地域をつくる

<政策の目的>

- 買い物や仕事、様々な用事などで人々が訪れ、また、居住人口も多いといった拠点性の高い地域をつくることによって、地域における消費を増大させ、経済的な循環をつくり出します。
- 人口減少・少子高齢化時代に対応した生活直結型産業を育成することによって、県民生活の向上を図ると同時に、地域経済循環の核をつくり出します。
- 人口減少が早くから進んでいる地域において、中心拠点地域への生活機能の集約と、周辺過疎地域における地域資源の保全を同時に進め、将来にわたって地域全体を維持します。

人が集まる拠点性の高い地域をつくるために

<県民の主な意見>

【中心部の再生、コンパクトシティ】

- ・ 郊外開発を抑えることをベースとしながら街の魅力を高めることが必要。
- ・ 商店街の住宅化や、老人ホームを中心としたコンパクトシティを考えるとよいのではないか。

【都市機能のまちなか集約】

- ・ 今後、まちは低密度化していくため、まとまりをつくる必要がある。
- ・ 県都である岐阜市を華やかにしなければいけない。岐阜駅前の活性化が急務。

【まちなかの公共交通】

- ・ 郊外から直接中心部まで行けるように、郊外から市街地への基幹バスとまちなかの路線バスを組み合わせるなどして、バスの新しい形を作っていく必要がある。

【まちなかの活性化】

- ・ 古い町屋や空き家への居住促進、空き店舗等を活用した社会人向け講座や大学のまちなかキャンパスの誘致、子育て支援施設やまちなか図書館、多機能市民支援センターなどの開設による再生も有効。

○まちなかの定住人口と交流人口を増大させる

(1) 郊外への更なる拡大を抑制し、都市機能のまちなか集約を誘導する

- ◆県都市計画区域マスタープランの見直しにより、都市の更なる郊外化を抑制する
- ◆既成市街地において、細分化された宅地の統合や共同建築物の建築等を通じ、都市機能の集約化を促進する
- ◆県都岐阜市の玄関口であるJR岐阜駅周辺のにぎわい創出を支援する

(2) まちなかの公共交通を確保する

- ◆商業集積地域を経由する公共交通網の整備や、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を促進する

便利でお金が回るまちをつくるために

<県民の主な意見>

【中心市街地の活性化】

- ・地域のスポットをつないでめぐることを民間の関係者と共にプロデュースしていくべき。
- ・小規模でも個性や魅力のある店舗づくりやサービスの向上などの取組を支援すべき。
- ・小さな店、中小企業に足りないのは広告、宣伝のノウハウ。効果的なPRや販路開拓のサポートが必要。
- ・小規模事業者が大規模事業者に対抗するには、小規模事業者同士の連携を強化することが必要。

○まちなかで消費が行われる産業を支援・育成する

(1) 地域の商業集積を高める

- ◆中心市街地活性化基本計画などにに基づき、地域が主導する中心市街地の活性化や大型商業施設の活用など、まちづくりに対する総合支援を行う
- ◆まちの中心となる駅周辺の商業関係者や市町村と連携・協働して、まちの賑わい創出と広がりに向けた持続的な取組を推進する
- ◇中小事業者のITを活用した販売網や市場拡大、インターネット上の仮想商店街など、ネット販売の増加や宅配サービスの充実に対応した小売業の高度化を支援する
- ◇まちなか居住など街の賑わいを創出するため、空き店舗の所有権と運営権の分離を図るため、「空き店舗運営会社」設立の研究などを進める

(2) 中小事業者の連携と生産性向上を支援する

- ◆異業種交流など、中小事業者の連携の場を提供する
- ◆中小事業者の流通部門の共同化や、共同配送、物流システムの構築など経営革新の取組を支援する

(3) 生活直結型産業の育成や生活支援サービスの充実に取り組む

- ◆産学官連携によるITを活用したサービス産業の生産性向上に向けた取組を支援する
- ◆地域活性化ファンドを活用した商業、サービス業の育成、専門家の派遣支援などに取り組む
- ◆人口減少・少子高齢社会に合わせた生活支援サービス産業（介護、配食、理美容、外出移動支援、栄養・健康管理など）を育成・支援する
- ◆地域に身近で利便性の高いコンビニ等と連携し、県民サービスの向上や地域資源を活用した商品等の開発・提供を促進する

- ◆高齢者向けサービスや子育て、環境など、地域の課題解決や生活サポート機能を担うコミュニティビジネス事業者の育成・支援に取り組む

(4) 中小サービス業の経営力の強化・革新を支援する

- ◆ITを活用した新サービスの展開や生産性向上を支援する
- ◆商工会、商工会議所、企業OB、金融機関、大学などのパートナー機関と連携し、中小サービス事業者の支援に取り組むためのネットワーク体制をつくる

人口減少地域における生活を守るために

<県民の主な意見>

【散居集落の生活の確保】

- ・いわゆる限界集落などで問題なのは雪の降る冬の暮らし。夏など暮らしやすい季節は、住み続けたいという人が多い。冬に別の場所に集団で移り、生活ができれば、除雪費用等も不要になるのではないか。

【公共交通の確保】

- ・財政が厳しい中でも「公共交通の確保」は重要である。
- ・高齢化が進み、バスへの依存度が高まる。市町村はデマンドバスを含めネットワーク構築を行う必要がある。
- ・地方鉄道は合理性だけで見ると存続できない。地域で育てる取組が必要となる。

○過疎地域内の二地域居住（冬期まちなか集住）を促進する

(1) 拠点地域における暮らしを支える地域連携ネットワークづくりを支援する

- ◆社会福祉協議会、民生委員、医療・福祉関係者など、拠点地域における暮らしを地域全体で支える連携ネットワークづくりを支援する

(2) 拠点地域における冬季集住の環境整備を支援する

- ◆市町村等と連携し、過疎地域内における散居集落等を対象に、夏季は散居集落に居住し、降雪などのある冬季は合併前の旧町村における中心部のような拠点地域に集住するライフスタイルをモデル的に実施する事業に取り組む
- ◆意欲のある市町村との協議会を組織し、拠点地域における冬期滞在用住宅の整備、冬季滞在用の居住費の支援、散居集落にある住宅の降雪対策、拠点地域居住時の働く場所、社会参加の場所などの支援等について、幅広い検討を行う
- ◆モデル事業の実施を国に働きかけ、財政的な支援等について要望する

(3) 周辺地域における適切な維持管理を検討する

- ◇冬季に閉鎖される散居集落における行政サービスのあり方について検討し、実証実験を行う

○生活を支える公共交通を確保する

(1) 地域の公共交通を確保する

- ◆第三セクター鉄道について、行政や事業者の他、地域住民、商店街、商業施設、病院、企業、学校など様々な主体が参画し、地域全体で三セク鉄道を支える取組を促進するとともに、事業者が実施する安全対策を支援する
- ◆地域の中心的な公共交通手段である路線バスについて、その運行を支援する
- ◆市町村自主運行バスを、特に過疎化が進み路線バスが廃止された地域において、高齢者

や通学生徒等にとっての最後の公共交通手段と位置づけ、その運行を支援する

(2) 地域の公共交通の更なる効率化を促進する

- ◆バス交通について、「地域公共交通会議」を活用し、デマンドバス*をはじめ最適かつ効率的な運行方法の導入を促進する
- ◆鉄道とバスの乗り継ぎを考慮したダイヤ編成や交通結節点の整備など、地域主導で利便性の高い公共交通ネットワークを確立できるよう支援する

5 人・モノの交流拡大につながる基盤を整備する

<政策の目的>

- 産業経済発展の基礎となる人・モノの交流拡大につながる道路等の社会資本を優先的に整備し、県民の所得、地域の消費の拡大につなげます。
- 関係自治体・団体と連携して、中部圏における重要な社会資本整備を促進し、中部圏全体の発展を図る中で、岐阜県の発展につなげます。

広域的な交流を拡大するために

<県民の主な意見>

【東海環状自動車道等の整備】

- ・ 東海環状自動車道西回り区間整備は、岐阜市に人を呼び込むという点で非常に重要。西濃も大きなチャンスが目の前にあることを認識すべき。
- ・ 東海環状自動車道西回り区間を早急に進め、三重県、四日市とのつながりを密にし、役に立つ西回りにしていけないといけな。
- ・ 東海環状自動車道の整備は、医療の観点からも非常に重要。高度な医療施設があっても、それを活かすだけのインフラが整備されていないと意味がない。
- ・ 道路網の整備により、交流人口の拡大、地場産業の活性化を期待している。

【経済・産業を支える物流機能の充実】

- ・ 県内においては、観光用道路と比べ産業用の道路整備が遅れたきらいがある。道路など社会資本整備は、企業誘致など産業政策で重要な役割を果たす。
- ・ 岐阜県の経済活動を支えている物流を担っているのは道路交通。現状の交通網を少なくとも維持しないと経済成長の鈍化はさらに加速する。

【広域連携】

- ・ 県境を越えた広域的なネットワーク構築のための姿勢がほしい。

○交流拡大につながる道路を優先的に整備する

(1) 東海環状自動車道の整備を積極的に支援する

- ◇本県の産業経済や地域の振興・発展を支える東海環状自動車道西回り区間全線の建設を促進する

(2) 県内幹線道路ネットワークの整備を進める

- ◆平成24年開催の「ぎふ清流国体」を支援する道路を整備する
- ◇東海環状自動車道西回り区間のインターチェンジへのアクセス道路を整備する
- ◇本県の経済・産業の発展に不可欠な道路の整備を推進する

○中部圏の発展につながる社会資本の整備を促進する

(1) リニア中央新幹線や中部国際空港二本目滑走路の整備を促進する

- ◆リニア中央新幹線や中部国際空港二本目滑走路の早期整備に向け、関係自治体・団体と連携し、様々な方面への働きかけを強化するとともに、地元自治体として必要な支援を行う

(2) 近隣県の空港・港湾へのアクセスの整備を促進する

- ◆一宮西港道路など、他県の空港・港湾につながる道路等の整備促進に向けた近隣県との連携を強化する

○社会資本の整備を活かした地域づくりを進める

(1) 交流拡大につながる社会資本を地域づくりに活かす

- ◇東海環状自動車道西回り区間、東海北陸自動車道において、沿線の市町村や関係者と共に、沿線の地域づくりの検討を進める
- ◇リニア中央新幹線や北陸新幹線を活用した地域づくりについて、市町村や関係者と共に検討を進める

Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり

1 若者が力を発揮できる地域をつくる

<政策の目的>

- 若者の地元産業界への就職を促進するとともに、地元企業のニーズに応じた人材を養成することにより、人口減少下における貴重な地域の担い手である若者の流出を防ぎます。
- 実践型の教育や就業体験の機会などを通じ、コミュニケーション能力や独創力、問題解決能力を高め、生産性の向上につながる産業人材を育てます。
- 経済競争の激化に伴う若者の非正規雇用の増大や、就業意識の変化に伴う若者の早期離職の増大が顕著となる中で、正規雇用や就業定着に取り組み、若者が将来に見通しを持って、活躍できる社会をつくります。

若者が働きたいと思える地域をつくり、人口流出を抑制するために

<県民の主な意見>

【魅力的な雇用環境づくり】

- ・若者の流出に歯止めをかけるには、雇用吸収力がある企業が必要。
- ・将来自分がやりたい仕事や夢を抱ける職業観といったものを子どもの頃から醸成させることが重要。体験や参加型の機会の提出も重要。
- ・労働条件を改善することが県内定着には必要。
- ・県内企業に生徒が就職するかどうかは先生がいかに企業を知っているかによって左右される。高校教師が県内企業を知るための取組が必要。
- ・都会へ出て行った若者達へのUターン対策が必要。
- ・誘致企業は“ホワイトカラー”も求めている。企業誘致に当たってはホワイトカラーの確保支援も必要。

【魅力的な教育機能や住環境の整備】

- ・大学、学校を中心とした若者の集まる場所や、本社機能や下請けでない工場誘致等による魅力的な働く場の確保が必要。
- ・人の誘致＝「住みよいまちづくり」も重要。医療、保育、教育、交通アクセスなど、大都市とは違う安全で快適な「住環境」を整備、とりわけ教育は大事な要素。
- ・地元製造業を担う人材を供給できるよう、高校の学科編成、特に理系の学科編成の見直しが必要。
- ・機械系の生徒に対する求人が多いが、学科や定員が少ない。学科の改編などの柔軟な対応が必要。
- ・資格や豊富な経験をもつ高齢者から若者がいろいろ教えてもらえる環境づくりが大切。
- ・地元で学びたい人や将来地元で働きたい人も多い。こうしたニーズに応え、職業人として働く人材に育て上げ、職場に送り出していくことが必要。
- ・就職先を選ぶ際に、岐阜にどのような企業があるか知らない人も多いのではないか。

○地域で働く意欲を持つ若者を育てる

(1) 地域で働く意欲を持つ若者を育てる

- ◆学校と企業が連携し、児童生徒に対して、発達段階に応じた体験型のキャリア教育*を進める
- ◆キャリア教育にかかる教職員の研修を充実する
- ◆高校・大学・企業が連携した実践型のインターンシップを拡充する
- ◇モノづくり技能について広くPRし、モノづくりに関する若者の意識を高める

- ◆NPO法人と連携して、多様な実践的キャリア教育を推進する
- ◆専門高校などにおいて、企業就業や事業経営を取り入れた実践的な職業教育を推進する
- ◆企業によるインターンシップの受入れ拡充を促進する
- ◆職業能力開発や技能継承、キャリア・コンサルティング*等に関する推進体制の充実を図り、若年就業者の資格取得、技能・技術の向上を支援する

(2) 企業の魅力を若者に発信する

- ◆県外大学と県内企業が連携した就職説明会等を実施し、U・I・Jターンを促進する
- ◆県外からの若年労働者の確保に向けた企業情報の提供を行う
- ◆岐阜労働局や経営者団体等と連携し、県内企業の求人情報やインターンシップ情報を県内外に在学する大学生等に提供する
- ◆企業での「職場風土の改革」、「仕事と生活の調和」、「キャリアアップ支援」等への取組や、その情報発信を支援する「働く人を大切し、働く人に魅力ある企業」の増大を進める
- ◆地域の中小企業が共同運営する「地域勤労者福祉サービスセンター」の設置を促進し、県との協働により企業福祉の向上、情報発信の充実を進める
- ◆県内企業の東京本社・事務所や人材紹介事業者等と連携し、東京勤務を経たうえで岐阜の企業に戻る県出身の若者のUターンを促進する

○若者の就業を支援する

(1) 若者の正規雇用化を促進する

- ◆ハローワーク、若者サポートステーション*など、関係機関を有機的に機能させ、若年失業者やフリーター・ニートに対する就職支援を行う
- ◆若年者トライアル雇用制度*、ジョブ・カード制度*等による奨励金や、キャリア形成促進助成金等の活用を促進し、常用雇用・正規雇用化を進める
- ◆若年就業者の正規雇用化と定着を推進する企業に対し、制度融資等による経営支援を推進する
- ◆地域雇用・就業支援協議会を労使が中心となって設置し、若年者の地域雇用・就業機会の創出や正規雇用化の促進、勤労生活の安定等を推進する
- ◆「雇用改善計画」に基づく助成金活用を促進し、中小企業での雇用環境の改善・高度化を推進し、若年者の良好な就業の機会を創出する

(2) 若者の早期離職を防止する

- ◆労使が連携した就業定着やキャリア形成を支援する
- ◆ミスマッチによる早期離職を防止するため、複数応募・推薦や職場見学・インターンシップ、合同企業ガイダンス等の導入を推進し、新規高校卒業者の就職を支援する
- ◆市町村の勤労青少年ホームや「新勤労福祉会館（仮称）」の機能の活用、ネットワーク化等を推進し、若年就業者の職場定着を支援する

(3) 若者のフリーター・ニート化を防止する

- ◆学卒後の未就業や若者の早期離職を防止するため、相談支援体制を充実する
- ◆市町村等と連携し、若者の自立支援の地域活動を展開し、ひきこもりやニート等の早期発見・早期支援を推進する

生産性の高い産業人材を育てるために

＜県民の主な意見＞

【人材の育成・確保】

- ・ 高度な産業人材を育てることで、企業も外からやってくるのではないか。
- ・ 産学官連携による人材育成が重要であり、県はそうした仕組みの構築や支援をしていくべき。
- ・ 中小企業の多い岐阜では、個々の企業には人材を一から育てる余裕がなく、即戦力として働ける人材を求めている。
- ・ 外国からの優秀な留学生等を地元で採用・雇用できるとよい。
- ・ エリート教育や私学の中高一貫校、理数系の高等教育機関を設置し、県内へ就職する仕組みをつくる。
- ・ 企業の求めるスキルを教育できるプログラムを用意し、地元企業にも必要とされる大学にならなければいけない。
- ・ 岐阜県は構造的に下請企業の集積で、知恵の部分が弱く、文教的な地域づくりも重要。
- ・ 伝統技術を集積・継承できるよう、人材育成を進めていくことが大切。

○高い価値を生み出す産業人材を育成する

(1) 産業人材育成のための基盤を整備する

- ◆ 産業人材育成支援機関の総合調整や、各機関の情報をワンストップで提供する仕組みをつくり、総合的な産業人材育成を進める
- ◆ 県内の教育・訓練機関、試験研究機関・企業の連携により、産業人材の育成を推進する

(2) 産業教育、キャリア教育を推進する

- ◆ 県内高校におけるインターンシップの充実や、高校と大学の連携を推進する
- ◆ 企業、金融機関、大学等の連携により、理工系大学生・大学院生の県内企業就職を促進する

(3) 企業ニーズに応じた産業人材を育成・確保する

- ◆ 地域の企業ニーズに応じた地域主導型の産業人材の育成・確保に取り組む
- ◆ 企業の情報化、経営の効率化など、労働生産性の向上や産業の高度化につながるIT人材や3次元CADなどの専門性の高い技術者を養成する
- ◆ 工業系高校や職業能力開発校などの教育・訓練機関等と連携し、産業人材を育成する
- ◆ 県内大学等を中心とした産学連結・連携による人材養成プログラムを開発・提供し、専門性の高い産業人材を育成する
- ◆ 試験研究機関や企業を含めた新たな連携体制を構築し、若者・企業の技術者等の社会人を対象とした産業教育を行う

(4) 海外の高度人材を活用する

- ◆ 産学官連携による外国人留学生の受入れ及び地元企業への就職を促進する
- ◇ 海外からの高度人材を受け入れる体制づくりを進める

2 女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる

<政策の目的>

- 女性が、人口減少時代における地域社会・経済の重要な担い手として、個性と能力を発揮して働き、活躍し続けられる地域をつくります。
- 女性が活躍できる社会づくりの基礎として、あらゆる分野における男女共同参画社会を実現します。
- 母子家庭の母が安心して働き、暮らすことができるよう支援します。

子育てしながら働き続けられる地域をつくるために

<県民の主な意見>

【企業における子育て支援の推進】

- ・ 企業や地域の企業共同体による託児所の整備や、産休・育休の取得推進など、企業の子育て支援、社会的責任としての少子化対策の推進が必要。
- ・ 育児休業の充実や労働時間の削減など、男性の働き方の見直し(ワークライフバランス)と家事・育児への参加を進める必要がある。
- ・ 中小企業では、育児休業中の人材確保がとても大変であり、対応できる人材バンクがあるとよい。

【女性の再就職支援】

- ・ 再就職のための研修・訓練や職場復帰のための組織内研修の充実・支援に取り組む必要がある。

○企業における子育て支援の環境づくりを支援する

(1) 企業の子育て支援の取組を促進する

- ◆安心して育児休業や子どもの看護休暇が取得できる職場の雰囲気づくりなど、子育てしやすい環境整備に向けた企業の取組を促進する
- ◆長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進など、労働時間の短縮や多様な働き方を受け入れる職場環境の整備を促進する

(2) 出産等で離職した女性の再就職を支援する

- ◆出産等を契機とした離職者を再雇用する制度導入の働きかけや職業訓練・研修などにより、出産等で離職した女性の再就職を支援する

(3) 多様な働き方を実現する

- ◆在宅勤務や短時間勤務など、多様な働き方ができる職場づくりを支援する
- ◆就業形態に関わらない公正な処遇や能力開発を促進する

女性が能力を活かして活躍できる地域をつくるために

<県民の主な意見>

【男女共同参画】

- ・ 男女の雇用のありかたはそれぞれの長所を活かし活用を考える必要がある。女性の特性を活かせる部署ではもっと女性管理職がいても良い。
- ・ 女性が仕事をしていると家事がおろそかになるという、男性や企業経営者の意識改革が必要。

○あらゆる分野における男女共同参画を促進する

(1) 働く場や社会・地域活動への女性の参画を促進する

- ◆雇用の分野における男女の機会均等と待遇の確保を促進する
- ◆地域における根深い社会制度・慣行の見直しを進める

(2) 子どもたちの男女共同参画意識を醸成する

- ◆学校との連携により、子どもの成長段階に即した男女共同参画学習を実施する
- ◆学校における男女共同参画の視点を踏まえた進路指導やキャリア教育を促進する
- ◆家庭生活や地域における男女共同参画の意識を高めるための学習、啓発を促進する

母子家庭の暮らしを支援するために

<県民の主な意見>

【母子家庭への支援】

- ・ 母子家庭の母親への自立支援は介護福祉士の資格取得など安定就労に結びつく事業を行うべき。
- ・ 母子家庭に対する総合的な相談体制や母子生活支援施設をもっと増やすべき。

○母子家庭の母の就業と生活を支援する

(1) 就業支援体制を強化する

- ◆ハローワークをはじめとする様々な機関との連携を図り、就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供等、相談から就業までの一貫した就業支援サービスを行う
- ◆賃金水準の高い常用雇用につながるスキルアップの支援を行う
- ◆職歴の中断を補完する職業訓練についての利用機会拡大のために、情報提供を強化する

(2) 養育費の確保率を高める

- ◆養育費の取り決めや取得手続きに関する相談や情報提供を充実させる
- ◆養育費確保に関する意識啓発を強化する
- ◇養育費取り立てに関する支援制度について情報収集する

(3) 母子家庭の子どもの教育を支援する

- ◆母子家庭の子どもに対する修学資金の貸付け等を実施する

3 高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくる

<政策の目的>

- 高齢者が、人口減少時代の貴重な地域の担い手として、生涯にわたって、能力を活かして働き、生きがいを持って地域で活躍できる環境を整えます。
- 生涯にわたって、病気や要介護状態になることなく、元気で活躍できるようにするために、若い頃からの健康づくりに向けた環境を整えます。

高齢者が能力を活かして働ける地域をつくるために

<県民の主な意見>

【退職者や高齢者の就労促進】

- ・ 60歳以上の働きたい高齢者向けの職業紹介や情報提供の場が必要。
- ・ 定年60歳は早すぎる。60歳以降も低賃金で負担の少ない環境で働ける仕組みがあるとよい。
- ・ 高齢者に仕事にチャレンジしてもらえるよう成功モデルをいくつか作ることが必要。

○高齢者が働きやすい職場をつくりだす

(1) 働く意欲のある高齢者と企業を結びつける

- ◆高齢者向けの職業紹介など、就職・起業等の情報提供を強化する
- ◆定年退職後の高度な技術・技能を有する人材と県内中小企業のマッチングを支援する
- ◆シルバー人材センターでの高齢者就業・雇用促進事業を支援する
- ◆シルバー人材センターと連携し、高齢者と企業の雇用機会のマッチングや職業能力開発・相談などを行う

(2) 高齢者に対応した就業環境をもつ企業を増やす

- ◆県内企業における高齢者雇用の先進的な取組事例を普及する
- ◆定年の引き上げや継続雇用制度の導入など、高年齢者雇用確保措置の導入促進や求人における年齢制限の緩和に向けた啓発に取り組む

○高年齢期における新たな就業・起業を支援する

(1) 起業や新たな分野への就業に向けた能力の習得を促進する

- ◆起業や農林業、介護・福祉等への新規就業などを促進する講座等を開催する

(2) 高年齢期に備えた職業能力開発を支援する

- ◆公共職業訓練の実施や就業・社会参加に役立つセミナーの開催と受講支援に取り組む
- ◆高年齢期に備えた新たな職業能力を身につけるための意識啓発を推進する

地域における高齢者の活躍の場を広げるために

＜県民の主な意見＞

【高齢者の社会参加の推進、活躍の場の創出】

- ・ 得意分野に関し地域の勉強会や集まりなどで先生をしてもらい、高齢者に生きがいを与える試みをしてはどうか。
- ・ 高齢者の力を街づくりに活かし地域づくりにつなげたり、介護人材の確保の一環として、元気な高齢者の方々に介護を必要とする高齢者の面倒を見てもらってはどうか。
- ・ 高齢者は必要とされていると意気に感じる。年寄り扱いせずに、一人ひとりが必要とされていると感じられる社会づくりが必要。

○地域づくり活動などへ的高齢者の参加を促進する

(1) 介護・福祉分野で的高齢者の活躍の場を作り出す

- ◆介護業務に関心のある団塊の世代など高年齢者の資格取得や介護現場への就職を支援する

(2) 高齢者と地域づくり活動を結びつける

- ◆市町村と協働し、地域づくり活動への参加を促進するためのセミナー等を開催する
- ◆ボランティアやNPO等との連携を通じた地域活動に関するネットワークづくりを促進する

(3) 地域づくり活動を創出できるリーダーを養成する

- ◆地域づくりのノウハウを習得できるセミナーの開催と県独自の資格認定を推進する

4 障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる

＜政策の目的＞

- 障がいのある子どもたちの就労に向け、それぞれに合った教育を受けることができる体制を整えます。
- 障がいのある人たちが仕事に就き、それぞれの個性を発揮して、働き、豊かな人生を送ることができる地域をつくれます。

障がいのある子どもたちの職業教育を充実させるために

＜県民の主な意見＞

【障がい者等の就労支援】

- ・ 障がいのある子どもの就労、自立支援を応援していく施策が必要。
- ・ 福祉就労が満杯で、受入れが困難になっているのが現状である。今後は、障がいのある生徒の一般就労の機会を増やしていくことが重要。

○特別支援学校における就労支援を充実する

(1) 就労支援に関するセンター的機能を担う高等特別支援学校を整備する

- ◆高等特別支援学校の整備を目指した教育課程の編成や、就労支援システム等の研究を進める
- ◆就労率100%を目指した高等特別支援学校の整備を検討する

◇高等特別支援学校を核とし、全圏域の特別支援学校等の就労支援を向上させる

(2) 高等学校段階における就労サポート体制を確立する

◆企業と連携し、就労に向けた企業における作業学習の場づくりを推進する

障がいや難治性の病気のある人が生活の糧を得て自立できるようにするために

＜県民の主な意見＞

【障がい者等の就労支援】

- ・ 障がい者に必要なのは人の力であり、与えられるお金ではなく自分で稼ぐこと。
- ・ 障がい者は受け身であったが、これからは積極的に社会に出て行くべき。
- ・ 社会の中で役割を持たせることを大きな柱にすべき。持てる能力を最大限に発揮し、正當に評価することが重要。
- ・ 精神、知的、身体といった障がいに応じて、自立のあり方を考えていかなければいけない。
- ・ 障がい者に対する就労・生活支援のために福祉のネットワークづくりが必要。

○障がいのある人たちの雇用機会を拡大し、就労の場を確保する

(1) 障がいのある人たちの雇用機会を拡大する

- ◆企業による障がい者雇用に関する取組をきめ細かく支援し、雇用機会を拡大する
- ◆企業を訪問し、企業のニーズや実情を踏まえた助言・提案を行う
- ◆就労支援事業所等の整備を支援し、一般就労が困難な障がい者の就労の場を確保する
- ◆ハート購入制度を充実し、障がい者雇用努力企業等を支援する

(2) 障がいや難治性の病気のある人たちの就労を支援する

- ◆ジョブコーチや就業・生活支援センターによる支援、障がい者の職業訓練等に取り組む
- ◇圏域ごとに障がい者や難治性の病気のある人の就労支援ネットワークを構築する
- ◆IT技術の習得など、障がい者の雇用就労や所得の向上につながる取組を進める
- ◇授産活動の一体的な活性化を図るために、セルフ支援センターの活動を支援する

5 外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる

<政策の目的>

○県内在住外国人を「外国籍県民」と明確に位置づけ、地域を共に支える貴重な人材として、日本人や地域社会との間に存在する言葉の壁、制度の壁、心の壁を取り除き、安心して暮らせる地域をつくります。

言葉の壁を取り除くために

<県民の主な意見>

【言葉の教育の重要性】

- ・ 幼稚園に子どもを入れようとしても、日本語が話せないと入れてもらえない。
- ・ 地域コミュニティや行政と関わるには日本語を覚えてもらうことが大事だが、日本語を覚えようと努力しない。本人に努力させる取組や、企業における日本語教育の実施を進めることが重要。
- ・ 県の広報誌については、多言語化していく必要もあるのではないか。

○コミュニケーションを支援する

(1) 地域における情報の多言語化を進める

- ◆各種行政情報の多言語化を進める
- ◆外国人相談員の適正配置などによる外国人相談業務・体制を強化する

(2) 日本語及び日本社会に関する学習を支援する

- ◆日本語指導ボランティアのスキルアップなどを支援し、日本語指導者を育成するとともに、日本語指導ボランティアのネットワーク化を進める
- ◆外国人が働いている企業と連携した生活指導・日本語研修の開催を支援する

制度の壁を取り除くために

<県民の主な意見>

【子弟の教育環境、暮らしの支援】

- ・ 外国人が日本で暮らしていくうえで、外国人の子どもの日本語教育や進学、就職は大きな課題。
- ・ 政府も移住政策の概念がなく受入体制が万全でない。外国人が安心して子どもを産み、育ててゆける環境を整えることが必要。社会保障や医療の問題も受入れ後のフォローをきちんとすべき。
- ・ 外国人の日常生活上の悩みや問題を解消してゆく施設が少なく、認知度も低い。こうした施設の外国人向けの広報活動が必要。

○生活を支援する

(1) 教育環境を整備する

- ◆プレクラス*や適応指導員などを通じ、学習環境を改善する
- ◆県・市町村・企業の拠出による基金を活用し、プレクラス等を支援する
- ◆不就学児童生徒に対する就学の働きかけや進学の支援、企業との連携強化を通じて、就学支援を強化する
- ◆各種学校・学校法人の取得を目指す外国人学校に対する情報提供、助言等の支援を行う

(2) 安心して働ける環境を整備する

- ◆企業におけるコンプライアンスの徹底や、雇用・労働条件の改善に向けた企業への働き

かけを行う

(3) 安心して暮らせる環境を整備する

◇外国語対応病院情報の提供など医療に関する生活支援を行う

◇市町村や不動産業界と連携し、外国籍県民の住宅確保を支援する

◆災害発生時における市町村や国際交流協会と連携した外国人への情報提供体制を整える

心の壁を取り除くために

<県民の主な意見>

【地域共生の円滑化】

- ・ 急激に増える外国人を地域がどう受け入れるか考える必要がある。地域の祭りに誘ったり、自治会に勧誘し活動に参加してもらうところから始める必要がある。
- ・ 子どもを通じたきっかけ等を考えるべき。地元の小中学校ではそのような取組を実施している。

○相互理解に向けた活動を支援する

(1) 地域社会に対する意識啓発を進める

◆日本人・外国人双方が理解し合えるための機会となるシンポジウム、講座等を開催する

(2) 地域行事等への外国籍県民の参加を促進する

◇自治会やPTA等への加入、地域行事への参加の働きかけ等、外国人の地域参画を促進する

◇外国人の子どもと地域とのふれあいの場をつくる

(3) 外国人の自立を支援する

◇外国人自助組織や多文化共生分野のNPO育成など、外国人同士が助け合い、地域で自立するための支援を行う

IV 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり

1 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る

<政策の目的>

- 森林や農地がもつ水源かん養機能など多面的な機能を維持・増進し、健全で豊かな森林・農地をつくる取組を進め、岐阜県の自然と水源を守ります。
- 水源から河口近くまでの河川を多数有する県として、県内河川の自然と水質を守り、流域全体の環境保全に貢献します。
- 水や大気などの自然環境に関する啓発、教育を進め、自然環境の保全に関する県民の意識を高め、良好な環境を維持します。

健全で豊かな森林をつくるために

<県民の主な意見>

【多面的機能の保持・活用】

- ・ 県内にある原生林、自然林の持つ保水性などが長い将来には貴重な財産となる。
- ・ 森林の持つ多面的機能は県民の財産であり、この機能を安定的に維持する必要がある。
- ・ 伐採後植栽が行われないと、植栽をしても根付かなくなってしまう。伐採後に必ず植栽が行われるようにすべき。非皆伐長伐期施業を進めて欲しい。その場限りの営利目的の皆伐が進むことが怖い。
- ・ 森林の所有と経営の分離、境界確認の推進が重要であり、急務。
- ・ 森林を保全することは、災害の防止や、資源としての美しい淡水を確保することにつながる。

○森林が持つ水源かん養機能などを維持・増進させる

(1) 多様な森林整備対策を進める

◇人工林において、「針広混交林への誘導」、「複層林施業」、「長伐期施業」など、多様な森林管理手法の中から適切なものを選択・導入し、水源かん養機能、土砂流出防止機能、二酸化炭素吸収機能など森林の持つ多面的機能を維持・増進する

(2) 伐採跡地の再造林を進める

◇森林資源を循環利用するため、伐採後、適正な再造林を実施するよう誘導する

(3) 人工林における間伐対策を進める

- ◆多面的機能の維持・増進が急務な人工林に対して重点的な間伐を推進する
 - ◆奥地などの森林経営が困難な放置人工林のうち、水源林など特に重要な森林について、公的整備による間伐を推進する
 - ◆森林の集約化と間伐が進んでいない地域において、森林所有者が森林境界を明確にする取組を促進する
- ◇林業会社等と森林所有者との長期施業受託などにより、施業の集約化を促進する

(4) 森林病虫害・獣害被害対策を進める

- ◆様々な予防や駆除の手法を組み合わせた病虫害対策を推進する
- ◆防護柵の設置やクマ剥ぎ予防テープ巻きなどの獣害対策を推進する

(5) 保安林等の機能を維持・増進する

- ◆保安林制度、林地開発許可制度を適切に運用する
- ◆水源かん養保安林等の機能を維持・増進するため、保安林整備事業などの治山事業を推進する

(6) 森林整備の基盤となる林道を整備する

- ◆山村地域の生活基盤となる骨格的林道や森林整備に直結する路網を整備する

健全で豊かな農地を守るために

<県民の主な意見>

【多面的機能の維持、農地・農業の保全】

- ・ 中山間地域は大半が兼業農家や自給農家で、こうした農地から耕作放棄地となっている。これらの農地を都市の若者に引き継げるような施策を早く打つことが必要。
- ・ 中山間地の担い手不足は危機的。農地集約を行い営農組合や法人を立ち上げるべき。
- ・ 中山間地農業は鳥獣害との戦い。その対策なくしては都市農村交流も困難で放棄地も増大する。総合的な対策が必要。
- ・ 小さな土地を買い、農業をしたいと思っている人が多いが、問題は農地を買えないこと。高齢者の農業ビレッジをつくり、農作物を作りながら生活が送れる事業を行ってはどうか。
- ・ 一坪農園をやりたいという需要と耕作放棄地をマッチングするシステムをつくってはどうか。

○農地が持つ多面的機能を維持する

(1) 耕作放棄地の発生を防止・解消する

- ◇地域ぐるみの共同活動などによる適正な農地・農業施設等の保全管理を推進する
- ◆都市住民の農業体験の場としての利用を促進する
- ◆企業の参入や牛の放牧等、耕作放棄地解消の優良事例を普及拡大する
- ◆認定農業者等の担い手を育成し、農地の利用集積を促進する

(2) 多様な主体の農業への参加を促進する

- ◆身近な場所で農業を体験できる市民農園等の設置を支援する

(3) 農業生産基盤を維持・整備する

- ◆地域特性を生かせる農業生産基盤の整備を推進する

(4) 鳥獣害対策に取り組む

- ◇防護柵、緩衝帯の設置支援や相談員の育成などにより総合的な鳥獣害対策を推進する

(5) 農業・農村がもつ多面的機能についての関心を高める

- ◆県民・地域が一体となった保全活動により、多面的機能が将来にわたり十分発揮されるよう、農業・農村の持つ多面的機能についての啓発を行う
- ◆棚田など美しい景観や豊かな生態系を育む貴重な環境、資源の維持を促進する

○地域全体で農地・農業を守る

(1) 農地・農業を維持するシステムづくりを進める

- ◆地域ぐるみで農地を守る集落営農組織など共同営農組織の育成を支援する
- ◆経営委託等の希望がある農地を確実に借り手につなぐシステム、人材の育成を促進する

(2) 小規模農家の農業経営を支援する

- ◆小規模農家と大規模法人等の連携による農産物生産・販売を促進する
- ◆意欲のある中山間地域等の小規模農家の組織化、生産・販売体制の整備を支援する
- ◆農業者、食品加工業者、市町村、農協等が一体となって行う新たな産地づくりや加工品開発を支援する

ふるさとの緑を守り、育てるために

＜県民の主な意見＞

【森づくり】

- ・ 森林保全は地球温暖化防止に一番重要。岐阜県は森林県で森林活用による温暖化防止を唱えるべき。
- ・ 生物の多様性を守るためには、豊かな森林をつくるのが長期的に見て大切。

【自然保護】

- ・ 外来魚の駆除と希少種生息の啓蒙、天然記念物への位置づけ等を進めて欲しい。
- ・ 自然保護について教えられる世話のできる人の配置が必要。

【まちの緑づくり】

- ・ 地域住民が求めているのは、そこそこの便利さと自然の豊かさと、地域に戻ってきた時にホッとできる「ホッとランド」ではないか。

○県民と連携して緑あふれる地域をつくる

(1) 県民と連携した豊かな森林づくりを進める

- ◆里山*の保全、利用を促進するため、住民や企業、NPOなどによる里山活動を支援する
- ◆企業との協働による森林づくりを推進する
- ◆二酸化炭素吸収量認定により、事業者の森林整備活動を促進する
- ◆木の国・山の国県民運動により、県民の森林づくりへの参加意識を高めるとともに、地域が主体となった森林づくり推進体制を強化する

(2) さとの緑・まちの緑づくりを進める

- ◆工場等の緑化等、まちの緑づくりを推進する
- ◆都市公園の適正管理や、風致地区制度・特別緑地保全地区制度により、まちの緑を保全する

○生物の多様性を守る

- ◆生物多様性の保全や持続的な利用に関する施策を総合的に推進する
- ◆岐阜県希少野生生物保護条例に基づき、保護種と保護区の追加指定を行う
- ◆野生生物や絶滅のおそれのある野生生物の保全組織の活動と人材育成を支援する
- ◆岐阜県レッドデータブック*を改訂し、地域の実情に即した絶滅のおそれのある対象種を選定する
- ◆河川環境の保全・復元・創出を図る取組を進める

美しい自然環境を守るために

<県民の主な意見>

【環境保全】

- ・ 岐阜県は大気汚染や水環境面でも良好な環境を保っている。
- ・ 河川だけでなく、河川と山林を一体としてどう守るかが重要である。

【下水道】

- ・ 下水道整備も、人口減少に併せた過剰な投資としない整備が必要。
- ・ 下水道が未普及の区域は、浄化槽による整備を考慮に入れることが必要。
- ・ 下水の普及率は、環境意識を表すものでもあり、地域にあった効率的な処理方法を考えながら、高い数値を目指してほしい。

○美しい川・水・大気を守る

(1) 水質・大気の保全のための規制・監視を進める

- ◆大気及び公共用水域を常時監視し、環境基準達成状況を把握する
- ◆関係法令が遵守されるよう事業者の監視指導を強化する

(2) 河川の水質浄化に取り組む

- ◆生活排水対策に向けた普及啓発を強化する
- ◆水環境保全団体間のネットワークを構築する
- ◆地域の実情に応じて、公共下水道、農村下水道、合併処理浄化槽による効率的な汚水処理設備の整備を推進する

(3) 上下流の連携を強化する

- ◇近隣県と一体となった上下流連携の強化により、伊勢湾や富山湾の水質向上を含めた流域全体の水源保全、水質保全、環境保全対策の事業を促進する

清流と自然環境を守る意識を高めるために

<県民の主な意見>

【体験型の子どもの自然教育】

- ・ はじめは小さくてもいいので小川や森を学校内に設け、自然と子ども達が触れ合える環境整備が必要。
- ・ 木が人に安らぎを与えることは科学的に立証されている。小学校や中学校の頃から、木を利用することをちゃんと教えるべき。

【森林環境教育】

- ・ 森林環境教育は専門知識を有した人材が不可欠。豊かな自然を有している岐阜県にはこれを教育・学習できる県立森林文化アカデミーがあり、森林環境教育機関としての役割が大いに期待される。

○水と緑の教育を進め、水と木の文化を継承する

(1) 体験を重視した児童生徒の自然教育を充実させる

- ◆「緑の子ども会議・水の子ども会議」などを通じた体験型の教育を強化する
- ◆児童生徒が自らの日常生活と森・川・海との関わりについて理解を深める取組を支援・強化する
- ◆NPOや企業等が有する環境教育に関する実践プログラムの共有を図るための連携を強化する

- ◆県内の河川と、生息する淡水魚について理解を深める教育を進める
- (2) 自然教育に携わる指導者を育成・確保する
 - ◆環境教育を目的とした副教材や教師用手引を作成するとともに、教員研修を充実する
- (3) 木の文化、水の文化を継承する
 - ◆人々の生活と森林との関係について理解と関心を深めるため、「緑の子ども会議」や「木育」などの森林環境教育を推進する
 - ◆地域における木や水にまつわる伝統や文化等を学び、体験する機会を充実させる
 - ◆鵜飼いなど県内各地の伝統的漁法などを学ぶ機会を充実させる

第30回全国豊かな海づくり大会を成功させ、清流づくりを進めるために

＜県民の主な意見＞

- ・ 全国豊かな海づくり大会の開催意義は、子どもをはじめ、県民が山、川、海を一体とした保全意識を高めることにあるが、同時に、県民は川や山に様々な方法で接するようにすることも重要。

○全国初の河川開催の大会として岐阜県らしい大会を開催する

- (1) 森、川、海を一体とした美しい水環境づくりを進める
 - ◆岐阜県の豊かな水環境を守るため、森・川・海のつながりと、水との共生の重要性を認識し、森づくり、里地里山づくり、水辺づくり、美化清掃、水質浄化など、ふるさと・ぎふの清流づくりに取り組む
- (2) 魚が住み続ける流域づくりを進める
 - ◆アユをはじめとする多くの魚が住み続ける清流や水の恵みが、流域の人々の生活や産業、文化をはぐくみ、支えており、魚たちの住む川を見つめ直し、水の恵みを活かした流域づくりに取り組む
- (3) 水と共生する次世代の人づくりを進める
 - ◆命にあふれた清らかな水は、子どもたちにとって、かけがえのない財産であり、水を愛し、水を使う知恵を次世代に伝える人づくりに取り組む

2 循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む

＜政策の目的＞

- 循環型社会の形成を図るため、3R(リデュース、リユース、リサイクル)による資源の有効利用を進めます。
- 県民生活、事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減への取組を強化し、地球温暖化防止に地域の立場から貢献します。
- 持続型社会を目指したライフスタイルへの転換を促進し、廃棄物の発生抑制、温室効果ガスの削減に貢献します。
- 小中学生からの体系的な環境教育を実施し、日常的に環境問題を意識して生活できる人材を育成します。

天然資源を有効に活用するために

＜県民の主な意見＞

【3Rの推進】

- ・ 行政が NPO や関係団体と連携、協働し、3R を推進する取組が岐阜県でも必要である。
- ・ 家庭ゴミを減らすことが第一。身近なことからやっていくという気持ちを育てるような取組を進めることが重要。

○3R（リデュース、リユース、リサイクル）を促進する

（1）県民が取り組みやすい機会をつくりだす

- ◆県民一人ひとりが取り組みやすい県全体での運動、キャンペーンを実施する

（2）リサイクルを総合的に推進する

- ◆建設廃棄物の分別及び再資源化並びに民間による施設整備を促進する
- ◆リサイクル製品の利用を一層促進し、一般消費者の購入意識を高める

（3）リサイクルに関する技術開発・調査研究を進める

- ◆事業活動における環境負荷低減に寄与する技術開発を支援する

（4）県自らが率先して3Rに取り組む

- ◆県業務におけるエネルギーの削減や廃棄物の排出抑制を推進する
- ◆市町村や関係団体と連携し、グリーン購入*を推進する

○廃棄物の適正処理を進める

（1）産業廃棄物*の適正処理を促進する

- ◆産業廃棄物処理施設設置に関する手続きを適正化するとともに、透明性を確保する
- ◆産業廃棄物処理業者に対して、産業廃棄物の処理及び処理施設の設置・維持管理の適正確保を指導する
- ◆排出事業者に対して、自己処理責任の徹底、減量化等処理計画の作成及び優良事業者への適正な処理委託を指導する

（2）市町村廃棄物処理施設の整備を促進する

- ◆市町村が行う一般廃棄物の適正処理のため、熱回収施設（焼却施設）、リサイクルセンター、最終処分場、ストックヤード、コミュニティ・プラント*等の整備を促進する

温室効果ガスの排出量を削減するために

＜県民の主な意見＞

【県民の取組推進】

- ・ もっと広い範囲でレジ袋有料化やゴミの削減に取り組む必要があり、県は市町村を先導する役割を担うことが必要。
- ・ 日常生活でどういった行動が温暖化防止に役に立つのか。住民が知らず知らずのうちに取り組めるように県も支援するべき。

○県民総参加で温室効果ガスの削減に取り組む

（1）事業者の温室効果ガス削減の取組を促進する

- ◆事業者が、二酸化炭素排出量の削減計画を作成するとともに、結果を県に報告する仕組みをつくる
- ◆事業者の二酸化炭素排出削減を支援する
- (2) 県民の温室効果ガス削減に対する取組を強化する
 - ◆県民に二酸化炭素削減につながる具体的な行動を提示し、県民のライフスタイルの見直しを促進する
- (3) 県内市町村の温室効果ガス削減の取組を支援する
 - ◆環境政策に積極的に取り組む市町村を支援すると同時に、県内市町村における成功事例の導入、事業の広域・共同実施などを促進する

環境問題を意識して生活できる人材を育成するために

＜県民の主な意見＞

【環境教育の推進、県民への意識啓発】

- ・ 地球温暖化、3R等をテーマにした子どもへの教育や、生涯学習の場を利用した環境教育等により、県民の価値観を変えることが必要。
- ・ 企業の協力が見える形での環境教育の仕組みを考える必要がある。
- ・ グリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズム等の小さな取組の支援も必要。

○環境教育を進める

- (1) 体験を重視した環境学習を充実させる
 - ◆児童生徒の発達段階等を考慮して、各学校の実態に即した自然環境に親しむ体験学習を充実する
 - ◆小学生と保護者を対象とする地域での体験学習や博物館などでの教育普及事業などを通じ、親子で環境学習に取り組める機会を拡充する
- (2) 環境教育に携わる指導者を育成・確保する
 - ◆地球温暖化防止活動推進員の研修の充実により生涯学習を担う指導者の育成を支援する
 - ◆環境教育を目的とした副教材や教師用手引を作成するとともに、教員研修を充実する
- (3) 地域と連携して環境教育を進める
 - ◆環境教育に携わるNPOや企業等との連携を強化し、実践プログラムや人材などの情報集約と共有を図る
 - ◆地球温暖化防止活動推進センターや環境保全団体との連携・協力により生涯学習を推進する

3 自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し、活用する

＜政策の目的＞

- 森林資源、水等、本県が豊富に有する再生可能な自然資源を活用したエネルギー創出に取り組み、エネルギー自給の向上を目指します。
- 太陽光、水力等の再生可能な自然エネルギーの開発、普及に積極的に取り組むことにより、県民の環境意識を高めると同時に、温室効果ガスの削減に貢献します。
- 今後成長が見込まれるエネルギー関連産業等の集積を図り、産業基盤を強化します。

自然エネルギーを普及させるために

＜県民の主な意見＞

【新エネルギーの推進】

- ・ 太陽光やバイオエネルギーの活用は重要な課題。現在不要なものとして廃棄しているような資源も活用し、新しいエネルギーを抽出するような技術開発が必要。
- ・ 木質バイオマス発電の実用化は木材の供給が課題である。
- ・ 身近にある自然資源をエネルギーとして活かす取組を進める必要がある。
- ・ 公共施設に太陽光発電設備を設置するなど、行政が率先して環境問題、エネルギー問題に取り組む姿勢を見せるべき。
- ・ 企業のCO₂排出量取引や太陽光発電への導入促進などについて方向性を示す必要がある。家庭での取組は太陽光発電を導入した場合の効果を計算できるフォーマットを示すなど、モデル的に進めていく必要がある。
- ・ エネルギーの自給モデル地区の設定を促進する取組を行ってはどうか。

○地域の特性や資源を活かした自然エネルギー導入を促進する

(1) 自然エネルギー導入促進の仕組みをつくる

- ◆ 県民、NPO、事業者、市町村と協力し、太陽光や中・小水力などの自然エネルギーの導入や廃熱等の再利用を進めていく新たな体制と仕組みをつくる

(2) バイオマスエネルギーなどの新たなエネルギーの実用化に取り組む

- ◆ 県内の森林資源や農業資源等からバイオマスエネルギーを活用するための実証・導入に取り組む

◇ 木質バイオマスエネルギーを利用する施設整備を促進する

(3) 水力を有効に活用した発電に取り組む

- ◇ 急峻な河川が多いという地理的条件とコストパフォーマンスの優位性を踏まえて、豊かな水資源や下水道の処理水などを活用した中小水力発電の導入に向けた多面的かつ実用的な研究を進める

○県民や事業者等の自然エネルギー導入を促進する

(1) 自然エネルギー普及促進の県民運動を展開する

- ◆ 県民、NPO、事業者、市町村と協力し、「自然エネルギー普及促進県民運動（仮称）」を展開し、自然エネルギーの普及を促進する

(2) 地域全体で自然エネルギーの導入に係る経済的負担感の軽減を図る

- ◇ 家庭用太陽光発電の環境付加価値をグリーン電力証書化し、県や市町村、民間企業等が購入する仕組みや、金融機関と連携した個人向け低利融資制度の創設など、自然エネルギーの円滑な導入のための効果的な支援方策を広く検討し具現化を図る

(3) 企業等の自然エネルギーの研究開発を支援する

- ◆ 企業の省エネルギーや自然エネルギーの技術開発を支援する

◇ 岐阜大学未来型太陽光発電システム研究センター等との連携による研究開発を推進する

○県における自然エネルギーの率先導入を進める

(1) 県自らの自然エネルギー活用に向けた取組を強化する

- ◇ 県有施設における太陽光発電施設の設置等に向けて取り組む

(2) 公共施設の電力購入等に対する環境配慮型の契約制度を導入する

- ◇二酸化炭素排出係数、工場の廃熱等未利用エネルギーの活用状況、新たなエネルギーの導入状況、グリーン電力証書の購入状況、森林の再生活動の参加状況等を入札の評価ポイントに換算する制度など環境配慮型の契約を推進する

エネルギー関連産業を発展させるために

<県民の主な意見>

【環境による産業振興の推進】

- ・ 低炭素社会にはビジネスチャンスがある。環境をどうビジネスに活かしていくかという視点が必要。

○エネルギー関連産業の誘致・集積に取り組む

(1) 大規模太陽光発電施設等の誘致に取り組む

- ◆メガソーラー*等の大規模発電施設の県内設置の働きかけを行う

(2) エネルギー関連製造業の誘致に取り組む

- ◆太陽光発電パネル製造業などの環境配慮型のエネルギー関連企業の誘致に取り組む

V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり

1 子どもを生み育てやすい地域をつくる

<政策の目的>

○地域全体で子育てを支える体制や、結婚や子育てを前向きに考えることができる環境、仕事と家庭の両立を実現することができる環境の整備を進めます。

安心して子育てのできる地域をつくるために

<県民の主な意見>

【子育て環境の充実】

- ・働きながら子育てできる環境整備が必要。学童保育、夜間保育、延長保育、事業所内保育所や24時間保育を進める。
- ・「里帰り出産」ができるように、産科医の空白や不足を解消していくことが必要。
- ・子どもが幸せになる施策や少子化対策の最重要化が必要。
- ・行政が設置している子育て相談窓口は敷居が高い。気軽に話せる相談の場が必要。

【医療費助成等の優遇】

- ・少子化対策は、子どもの医療費助成やその格差是正、子どもの多寡に応じた給与手当や税制優遇の推進、扶養控除の増額など子育てへの経済的援助が必要。
- ・多子出産を社会全体で支持するような社会の雰囲気づくりも行うべき。

○地域での子育て支援を充実する

(1) 多様な子育て支援サービスを充実させる

- ◆低年齢児保育や短時間保育、一時保育等の充実を支援する
- ◆病児・病後児保育、障がい児保育などの充実を支援する
- ◇夜間保育、休日保育の実施のための支援を行う

(2) 身近なところで提供される子育て支援を充実する

- ◆子育てマイスター*制度などを通じ、個別の相談、子育て家庭に出向いてのアドバイス、一時預かりサービスなどを幅広く支援する
- ◆親子の交流を図り、子育てに関する相談等を行う地域子育て支援拠点の身近な場所への設置を支援する
- ◆子育て支援活動を支える人材の育成と活用を促進する
- ◆子育てのための経済的負担の軽減を促進し、地域子育て拠点施設の拡大による相談・情報提供機能の充実を支援する

(3) 子どもの居場所づくりを充実する

- ◆市町村などが実施する放課後児童クラブ*の全小学校区での設置及び放課後子ども教室*の推進に向けた支援を行う
- ◆放課後児童クラブの高学年児童の受入れや開設時間の延長、長期休暇期間の開設などを促進する
- ◆児童館や児童センターの整備を支援し、スタッフ研修の充実などを通して機能向上を促進する

(4) 妊婦や子どもの保健医療体制を充実する

- ◆地域の子育て拠点などで妊娠期から出産後の子育てサポートを実施する
- ◆産科・小児科などの医師の働きやすい環境づくりや産科機関の連携による周産期医療体制の構築などを通じて、安心なお産や子どもの医療体制を充実する
- ◆不妊に悩む人たちを支援する
- ◆思春期からの健全な父性・母性の育成を促進する
- ◆若年妊娠など支援が必要な妊産婦や、疾病や障がいによる養育支援が必要な子どものサポート体制整備を促進する

結婚・出産・子育てに希望の持てる地域をつくるために

<県民の主な意見>

【未婚者に対する支援】

- ・結婚しない人が多く、直接・間接の出会い支援など、若い世代に「子どもを産みたい、育てたい」と思ってもらえる方法を考えるべきである。
- ・非正規雇用が問題となっているが、収入が不安定で厳しい生活の中ではとても結婚はできないのではないかと。若者が自立できる雇用環境の創出が必要。

○結婚や子育てを応援する地域をつくる

(1) 社会全体で結婚や子育て家庭を応援する雰囲気をつくる

- ◆結婚・出産・子育てを前向きに考える機運を高めるため、キャンペーン事業を進めることにより、社会的な意識を醸成する
- ◆授乳・おむつ交換ができる施設の整備や一時預かりサービスの実施など、子ども連れで外出しやすい環境づくりを促進する

(2) これから結婚や子育てを迎える人を支援する

- ◆結婚生活や子育ての素晴らしさを伝えるとともに、結婚を望む人に対し、その願いがかなうよう支援する
- ◆若者の正規雇用の促進や職業訓練・研修などを行い、若者の自立を支援する

仕事と家庭を両立できる地域をつくるために

<県民の主な意見>

【企業における子育て支援の推進】

- ・企業や地域の企業共同体による託児所の整備や、産休・育休の取得推進など、企業の子育て支援、社会的責任としての少子化対策の推進が必要。
- ・育児休業の充実や労働時間の削減など、男性の働き方の見直し(ワークライフバランス)と家事・育児への参加を進める必要がある。

【女性の再就職支援】

- ・再就職のための研修・訓練や職場復帰のための組織内研修の充実・支援に取り組む必要がある。

○子育てしながら働き続けられる環境をつくる

(1) 企業の子育て支援の取組を促進させる

- ◆安心して育児休業や子どもの看護休暇が取得できる職場の雰囲気づくりなど、子育てし

やすい環境整備に向けた企業の取組を促進させる

- ◆長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進など、労働時間の短縮や多様な働き方を受け入れる職場環境の整備を促進させる

(2) 出産等で離職した女性の再就職を支援する

- ◆出産等を契機とした離職者を再雇用する制度導入の働きかけや職業訓練・研修などにより、出産等で離職した女性の再就職を支援する

2 多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てる

<政策の目的>

- 人と人がつながり、地域をつくる力を、将来にわたってふるさとを支える基礎と位置づけ、幼児期から人とのコミュニケーション能力や協調性、他者に対する思いやりの心などを育てることを通じ、将来のふるさと岐阜県を支える人材を育成します。
- 成人期以降、生涯にわたって地域づくりに取り組むことができる人材を増やし、住民・県民自らが、地域の課題を解決できる地域をつくります。

多様な人とつながる力を育てるために

<県民の主な意見>

【つながりを育む教育の推進等】

- ・ 親子で体験できる機会や、地域をはじめ子どもが他者とつながる機会、共通体験を意図的に作り出すことが大切。
- ・ 小さい頃からの体験、経験ができる場や食育の充実、モノづくりの実体験などが必要。
- ・ 空き校舎等を活用した保育所・幼稚園と老人ホーム的な介護施設の同居や、高齢者と園児、生徒がふれあう機会の形成が必要。
- ・ 老人会と子ども会・町内会との親睦・交流の場や、地域のお年寄りが公民館等で子ども達を一時預かったり見守ったりする活動をさらに推進するべき。
- ・ 二世帯住宅建設の助成など、3世代同居に対する優遇を検討すべきではないか。
- ・ 近所の子どもの顔と名前を覚えることが大切であり、地域の子どもから高齢者まで集まれるイベントの実施に取り組んでいくべき。

【人権尊重】

- ・ 県民一人ひとりが「生き合っている」ことを実感できるような地域づくりが大事である。

○乳幼児期から「人とつながる力」を育てる

(1) 地域の大人と関わる体験を充実する

- ◆地域の自然や人材などを積極的に活用し、幼児一人ひとりの発達に応じた指導を充実する
- ◆地域子育て支援拠点の身近な場所への設置を支援し、子育て親子の交流等を図る

(2) 幼児期における教育を充実する

- ◆幼児教育に関わる窓口の一本化等を通じ、県内の幼児教育の指導体制を強化する
- ◆幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施などを通じ、就学前教育を充実する
- ◆幼稚園・保育所と小学校の交流を深め、就学前教育と小学校教育の連携を強化する

○児童生徒の「人とつながる力」を育てる

(1) 地域の大人と関わる体験を充実する

- ◆地域の大人と関わる勤労生産体験・奉仕体験活動を通じて、人々とのコミュニケーション能力や規範意識、思いやりの心、協調性、忍耐力、責任感等を育てる

(2) 多様な人と関わる体験を充実する

- ◆高齢者や障がいのある子ども、外国籍の子どもなど多様な人と関わる機会をつくる

(3) 児童生徒が地域活動に参加する機会を充実する

- ◆校外に出かけ、地域の人たちと共に課題解決に取り組む活動を通して、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を養成する
- ◆児童生徒がNPO活動やボランティア活動に参加できる機会をつくり出す

(4) 児童生徒の体験活動・体験型教育を充実する

- ◆地域の自然環境について観察・調査を行うなどの自然体験活動を展開する
- ◆各地域の小中学校や農業高校との連携により、体験を通じた食農教育を推進する

(5) 企業活動を見聞し、体験できる機会を充実する

- ◆学校と企業が連携し、児童生徒の発達段階に応じた体験型のキャリア教育を進める
- ◆高校・大学・企業が連携した実践型のインターンシップを拡充し、学生や生徒の社会人としての基礎力の養成や県内就職をさらに進める
- ◆キャリア教育にかかる教職員の研修を充実する

○人権を尊重し、人を大切に作る心を育てる

(1) 人権教育・啓発に総合的に取り組む

- ◆固有の人権問題について解決を図るとともに、「法の下での平等」「個人の尊重」という普遍的な視点に立って、県民一人ひとりが人権を尊重する重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した言動がとれることを目的とした人権教育・人権啓発活動を推進する
- ◆国や市町村、関係団体との連携強化を図るとともに地域や学校、企業などの理解と協力による人権教育・人権啓発にかかるネットワークの構築に努め、一体となった人権施策を推進する
- ◆基本的人権尊重の精神が正しく身に付くよう、地域の実情をふまえつつ学校教育及び社会教育・生涯学習を通じた人権教育を推進する

(2) 県民の自発的な人権啓発活動を支援する

- ◆地域住民組織や各種団体、企業、人権擁護機関等のネットワークづくりなどを通じ、県民の自発的な人権問題に関する研修等に対し、講師派遣などの支援を行う

地域の課題に取り組む県民に満ちた地域をつくるために

<県民の主な意見>

【NPO支援、地域づくりへの人々の参加推進】

- ・ NPOにはノウハウが少ないため、市町村との連絡調整など、運営に苦慮する場合も多い。県は情報提供や知恵を貸す仕組みづくりを行うことが必要。
- ・ 定年を迎えた人も地域にとっては貴重な担い手。定年を迎えた後にふるさとに戻ることを選択肢とできる

ように地域に参加しやすい環境づくりをするべき。

- ・ 岐阜県が最も力を入れることは人づくりや教育だと思う。例えば、生涯学習講座の修了者を地域づくり活動などに積極的に活用してほしい。

○意欲的に地域づくりに取り組むNPOなどの担い手を育てる

(1) 地域づくりに取り組む組織やNPOを育成する

- ◇ 地域の多様な主体・組織が参画し、地域づくりを担っていくことができる新たな組織の設立を支援する
- ◆ NPO支援施策について、市町村との連携を強化する
- ◆ 地域づくりを担うNPO法人の設立や運営に関する相談を行う
- ◆ NPO法人が自らの情報を発信するための場、機会を提供する
- ◇ 県民のNPO法人の活動内容に対する理解を促進し、チェック機能を強化する

(2) 地域づくりの中心となる人材を育成する

- ◆ まちづくり活動の企画・立案等に関する講座の開催や先導的事例の普及等を通じ、地域づくり活動の中心となる人材を育成する
- ◆ NPO活動に必要な専門的な知識の習得を支援する
- ◆ 地域づくりのリーダー人材のネットワークづくりに取り組む

(3) 地域づくりに参加する人材を増やす

- ◆ 地域づくり活動やNPO活動に関する講座の開催などを通じ、団塊の世代や高齢者の参加を促進する
- ◆ 若者の地域づくりやNPO活動への参加促進に関する啓発を行う

(4) 地域づくりにつながる生涯学習の取組を支援する

- ◇ 地域づくりにつながる県内市町村の講座情報の集約化などを通じて、広域的な情報提供システムをつくる
- ◆ 各講座受講者等が地域における活動状況や学習の成果を発表・交流する機会を提供する

3 将来の夢や目標の持てる子どもを育てる

<政策の目的>

- 将来に夢や目標の持てない児童生徒の割合の高さが課題となる中で、基礎的な知識の習得と同時に、知識・技能の活用力を育成し、個性と能力を伸ばす取組を進め、自ら考え行動する力を育てます。

自ら考え行動する力を育てるために

<県民の主な意見>

【教育に期待される機能、役割】

- ・ 岐阜県が最も力を入れることは人づくりや教育。自分で考え行動することを社会は求めている。それに即した教育が必要。
- ・ 教育は「知育・徳育・体育」と言われるが今の教育は知育に偏っている。社会状況を踏まえると徳育にもっと重点を置くべき。道徳教育を徹底することが必要。
- ・ 子どもは一人ひとり違った個性や能力を持っている。画一的ではなく、個に応じた教育が求められている。

- ・ 子どもたちの長所を伸ばす教育、自己肯定感や自己PR能力などを家庭とも一体となって身につける教育が大切。
- ・ 不登校児童生徒への対応は、小学校、中学校が連携して行うことが必要。

○確かな学力を育成する

(1) 一人ひとりに応じたきめ細かな指導による基礎・基本の徹底を図る

- ◆県学習状況調査を実施し、課題を把握し、指導方法を改善する

(2) 少人数学級の継続・少人数指導の充実を図る

- ◆小学校1・2年生における少人数学級の継続により、基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせる
- ◆小中学校において、必要な教科の少人数指導が可能となるよう教員を配置する
- ◆習熟度別学習、課題別学習、一斉学習などの指導方法を工夫改善する

○児童生徒の多様な個性や能力を伸ばす

(1) 児童生徒の個性や能力の多様性を尊重する教育を進める

- ◆教科別に作品展、セミナー等を開催し、児童生徒の関心・意欲を高め、優れた能力を一層伸ばし、個性を引き出す機会を提供する
- ◆芸術・文化、スポーツ、科学、IT、企業活動及び心の教育等の様々な分野で活躍する県内の優れた指導者を派遣し、生徒の優れた能力を引き出し、伸ばす個性化教育を推進する

○心の教育を充実する

(1) 児童生徒の道徳性を高める教育に取り組む

- ◆命を大切に作る心、思いやりや助け合いの心などを育むために、道徳の時間を中心とする道徳教育を充実する

(2) 家庭、学校、地域が一体となった道徳的実践力を育てる

- ◆家庭、学校、地域が連携した道徳的実践力を高める取組を進める
- ◆学校における道徳教育の取組を保護者に公開し、保護者と連携した道徳教育を進める

(3) 児童生徒の主体的な道徳的活動を推進する

- ◆高等学校で活動しているMSリーダーズを支援するとともに、中高連携した活動の展開や、活動内容の積極的な広報を行う

○不登校児童生徒へのケアを充実する

(1) 不登校児童生徒への教育相談体制を充実する

- ◆スクールカウンセラー*、PTA関係者、関係機関、学校関係者などによるケース会議を行うなど、教育相談体制を充実する

(2) 不登校児童生徒への学習支援を充実する

- ◆不登校児童生徒の個別の状況に応じ、在籍校や適応指導教室における学習支援を行う
- ◆不登校傾向にある生徒等への新たな学習支援に向けた仕組みづくりを検討する

(3) 学びの再チャレンジができる教育環境を整備する

- ◆3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育を充実する

- ◆高等学校における学校・学科間の異動の弾力化について検討する

○学校におけるいじめや問題行動を防止する

(1) 地域と学校が連携した生徒指導体制を確立する

- ◆生徒指導に関するきまりや対応の指導基準を明確化し、保護者や地域住民に公表することにより、地域と一体となった生徒指導を行う
- ◆ネットにおけるいじめを防止するため、教職員に情報モラルに関する研修を実施し、校内でのモラル指導を充実する

(2) いじめ・問題行動の未然防止を図る

- ◆スクールカウンセラーの適切な配置により、小学校段階からの未然防止、早期発見・早期対応を可能な体制をつくる
- ◆子どもを地域で守り育てる県民運動を推進し、学校と保護者、地域の大人が連携して子どもを育てるための行動を推進する
- ◆スクールカウンセラー、PTA関係者、関係機関、学校関係者などによるケース会議を行うなど、教育相談体制を充実する

○私立学校教育の振興を支援する

- ◆私立学校運営の安定と教育条件の維持向上を図るための助成を行う

教員の指導力を高めるために

<県民の主な意見>

【教員の採用、資質向上】

- ・ 教員にふさわしい人をより確実に採用できるようなシステムが必要。
- ・ 教員のやる気を高めるためには、「がんばっている先生」に対する応援と適切な評価が大事。
- ・ 免許更新制度については、教員にとって最善の研修機会となるよう工夫してほしい。

○優秀な教員を確保し、研修により資質を向上する

(1) 多様な観点を基にした選考を通し、優秀な人材を確保する

- ◆公平性・透明性の高い教員採用システムを確立する

(2) 長期的展望に立って適材適所のバランスのよい人事異動を推進する

- ◆職員のやる気・意欲を喚起させる管理職登用のあり方を検討する
- ◆特別支援教育、へき地教育及び定時制・通信制教育の一層の充実を図るため、教員の適正配置を進める

(3) 教員の資質と指導力の向上を図る

- ◆培うべき資質、能力を明確にし、それを育成する総合教育センター研修を充実する

(4) 教員免許更新制を円滑に実施する

- ◆制度の周知と大学との連携による講習内容を充実する

家庭の教育力を高めるために

＜県民の主な意見＞

【家庭の教育力の向上】

- ・ 子どもへの教育は学校だけが行うものではなく、家庭での教育が非常に重要である。
- ・ 家庭教育の重要性を保護者に理解してもらう機会をつくる必要がある。

【教育に期待される機能、役割】

- ・ 親の教育力が低下しており、本格的な親への教育が必要。
- ・ 親子遠足等、親と子が共に参加できるイベントが必要。親と子が共に何かに取組、経験をすることで親子のコミュニケーション、絆を深め、家庭の教育力向上につながる。

○企業等との協働による家庭教育支援を充実する

(1) 企業・事業所と連携して家庭教育を支援する

- ◆経済団体等と連携し、会員企業が企画・実施する家庭教育に関する社員研修への講師の派遣等を通じ、家庭教育支援の取組を進める

(2) 親に対する家庭教育の支援を進める

- ◆乳幼児健診や学校行事など親の参加率の高い機会を活用した家庭教育講座などの実施を支援する
- ◆学校行事、放課後子ども教室、公民館等において、父親が子どもと一緒に参加できる行事の開催を促進する

(3) 地域と連携して家庭教育を支援する

- ◆子育てサポーターリーダー、保健師、民生委員などから構成される地域連携体制を構築し、公民館などの社会教育施設、学校の余裕教室などを活用して子育てや家庭教育の支援を行う体制を整備する
- ◆PTAと連携し、家庭教育指導者の資質を向上させる

地域の教育力を高めるために

＜県民の主な意見＞

【教育に期待される機能、役割】

- ・ 各団体間のつながりが必要。地域の各種団体が一堂に集う機会を大切に、地域の諸問題は地域で解決していけるように地域の力を高めていく必要がある。
- ・ 地域のつながりを回復させるためにも自治会組織や婦人会組織を再度盛り上げるべき。仕事は大変であるが、自治会長など地域のリーダーの存在は大きい。
- ・ 地域全体で、子どもを育てていくという気運を高めることが重要。

○地域の教育力を学校、家庭教育の支援に生かす

(1) 地域の教育力の向上を推進する

- ◆各小学校区又は中学校区を単位とした地域全体で学校を支える「学校支援地域本部」の設置を支援する

(2) 子どもの放課後等の居場所をつくる

- ◆地域住民の参画を得ながら、子どもが放課後等に体験活動等を行う場をつくる

○青少年の健全育成に取り組む

(1) 非行・犯罪被害に巻き込まれない力を育む

- ◆学校における道徳教育や非行防止教室、薬物乱用防止教育、防犯教育等を推進する
- ◆安全管理と一体化した組織的・計画的な安全教育を推進し、児童生徒の安全対応能力を育成する
- ◆インターネットの安全・安心利用に関する啓発活動を充実する
- ◆児童生徒に対し、情報社会におけるルールやマナーなど適正な考え方や態度を養う情報モラル教育を推進する

(2) 健全な青少年を育む社会環境をつくる

- ◆岐阜県青少年育成条例に基づく図書類等取扱業者や深夜入場制限施設等に対する立入調査を強化する
- ◆関係業界、関係機関・団体、青少年健全育成関係者等の相互連携を強化する
- ◆児童館・児童センター、地域の子ども会やボーイスカウト、ガールスカウトなどの活動との連携を強化する
- ◆インターネット関連業者等に対して、有害情報へのアクセス制限や閲覧防止に取り組むよう働きかける等、有害な情報から青少年を守るための対策を推進する

4 生涯を通じての健康づくりに取り組む

＜政策の目的＞

○人口減少と高齢化の進展が見込まれる中で、誰もが地域を支える貴重な人材として、生涯、健康で活躍できるようにすると同時に、医療等にかかる社会全体の負担を軽減していくために、子どもの頃から高齢期に至る生涯を通じた健康づくりを支援します。

若い頃からの健康づくりを進めるために

＜県民の主な意見＞

【健康づくりの推進】

- ・ 健康寿命をいかにして維持していくかが重要。若いうちから健康づくりを進めることが大切。
- ・ 将来の医療費を削減するためには健康づくりが欠かせない。
- ・ 介護問題は介護職員を増やすことより元気な高齢者を増やす工夫が必要。高齢者がいつまでも元気でいられるよう、もっと予防医学に力を入れるべき。
- ・ クラブ育成は、スポーツを通じたコミュニティづくりにもつながる。地域における総合型地域スポーツクラブの育成を進めることが必要。
- ・ 安心して老後を迎えられるように、定期健診等の充実を図るべき。
- ・ 一人ひとりが自分の健康についての意識を高められるようなきっかけが提供されることが必要。

○生活習慣病を予防する取組を進める

(1) 健康に関する意識を高め、健康診断の受診者を増やす

- ◆自宅・職場近くで受診できるよう健診・保健指導機関数を拡大する
- ◆各種健診において未受診者を把握し、積極的に受診勧奨する
- ◆受動喫煙の影響についての知識を普及し、地域全体で禁煙・分煙を促進する

- ◆老人クラブによる各地域での健康づくり講座や講習会の開催を支援する
- ◇特定健康診査・特定保健指導実施率を向上させる
- (2) **メタボリックシンドローム*解消に向けて取り組む**
 - ◆適正体重の維持や食事バランスなどについての啓発を進める
 - ◆運動習慣の定着や日常生活における歩数の増加について啓発を行う
- (3) **がん予防を推進する**
 - ◆公共施設の分煙化の推進や禁煙支援等の喫煙防止対策に取り組む
 - ◆がんの実態把握とがん情報・診療技術の発信・普及を行うとともに、がん検診従事者の資質を向上させる
 - ◆肝がん予防のための肝炎ウィルス検査体制を充実させる
 - ◇がん検診・精密検査受診率を向上させる
- (4) **健康づくりに携わる人材を育成する**
 - ◆多様化する地域の健康課題に対応できる保健師等を養成する
 - ◆特定保健指導従事者の資質向上を促進する
 - ◆地域に潜在する管理栄養士を発掘し、資質向上を促進する
 - ◆各個人のライフスタイルの変革を支援する食環境をコーディネートできる管理栄養士の資質向上を促進する
 - ◇一般的治療機能を担う医療機関における合併症予防の取組や、地域の医療連携の構築を支援する

○介護予防や認知症予防を推進する

- (1) **介護予防や認知症予防に関する普及啓発を強化する**
 - ◆市町村と連携し、介護予防に関する住民向けの啓発を行う
- (2) **地域で介護予防や認知症予防に携わる人材を育成する**
 - ◆市町村職員に対する実施計画や事業展開、評価などに関する研修を実施する
 - ◆介護予防プログラム実施担当者に対する研修を実施する
 - ◆認知症サポーターやサポーターを養成する人材を育成する

○スポーツを通じた健康・体力づくりを推進する

- (1) **学校における運動・スポーツ活動を推進する**
 - ◆児童生徒の体力づくりを進めるため、体力向上実践プランへの取組や家庭との連携を通じて、運動の日常化を推進する
 - ◆児童生徒の体力・運動能力調査の分析に基づき、体力向上策を推進する
 - ◆教科体育の時間以外においても、健やかな体づくりを図る取組を実施する
 - ◆運動部活動の活性化に向け、外部指導者の活用など、環境整備を推進する
 - ◆総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携を強化する
 - ◆ぎふ清流国体の開催を通じ、スポーツに対する興味・関心を高め、生涯スポーツの基盤づくりを推進する
- (2) **生涯スポーツを振興する**
 - ◆総合型地域スポーツクラブの設立、育成を支援する

- ◆県民総参加型のスポーツイベントを通じ、スポーツに親しむ環境づくりを推進する
- ◆ぎふ清流国体で実施された競技が地域のシンボリックなスポーツとして根付くようなスポーツ振興策の展開を支援する
- ◆ぎふ清流国体を契機とした青少年のスポーツボランティアを育成し、組織を確立する
- ◆障がいのある人が利用できる体育施設の整備などを通じて、障がい者のスポーツを通じた社会参加を促進する

(3) 競技スポーツを振興する

- ◆ジュニアから成人まで、特に中学から高校への一貫した指導体制を整備し、優秀な中学生の県外流出を抑制する
- ◆スポーツ科学トレーニングセンターを活用し、科学的なトレーニングによる選手強化と指導者の資質向上を支援する
- ◆平成24年ぎふ清流国体での天皇杯・皇后杯の獲得を目指した選手強化体制を確立する

健康づくりの基礎となる健全な食習慣を身につけるために

<県民の主な意見>

【食育の推進】

- ・ 本人のQOL(Quality of life=生活の質)を高めるための啓発活動と食育が重要。健康を維持するため、食の問題を取り上げていかなければならない。
- ・ 幼児期の教育としては、手作りの料理の良さを教える食育の充実、身近なところで獲れたものを食べる地産地消を教えることも大切。
- ・ 一人ひとりが食についてのリスク管理ができるように教育していくことが重要。
- ・ 小中学校では地元の産業としての農業を教えてほしい。

○食育を推進する

(1) 学校教育において食育を推進する

- ◆PTA活動や食育推進委員会などの組織を活かし、学校教育の中で食育を推進する
- ◆岐阜県独自の副教材や教師用手引書を活用し、食育を推進する
- ◆食育推進校の指定と栄養教諭を中心とした食育推進事業を展開する
- ◆学校から家庭、地域に向け、食の重要性について情報発信、啓発を行う
- ◆保護者参観、給食試食会などを通じ、保護者等への食に関する指導を推進する
- ◆食育カレンダーなどを活用した「早寝、早起き、朝ごはん運動」の地域での実践を促進する。

(2) 地域全体で食育に取り組む

- ◆子どもに重点を置いた食育を推進する
- ◆食育啓発の機会が十分に確保できない家庭に対して、PTAと協働した朝ごはん食べよう！運動を実施する
- ◆市町村食育会議の設置による市町村と一体となった食育推進体制を強化する
- ◆食育推進ボランティア*登録制度、食育応援企業登録制度などを活用し、ボランティア団体等の応援により、食育を県民運動へと盛り上げる
- ◆若い世代や保護者の食育推進のため、企業・職場給食と協働した食育普及活動を推進する

(3) 食農教育を推進する

- ◆幼児、小中学校教育において食農教育を推進する
- ◆生産者等の指導による農業体験を促進する
- ◆NPO法人などによる農業に関する県民活動の機運を醸成する
- ◆小学生が長期に農山村で行う体験活動に対して支援する
- ◆小中学校において、学校農園等を活用した農作物の栽培など、農業体験活動を推進する

5 ふるさとへの誇りと愛情を育てる

＜政策の目的＞

- 地域の自然、歴史、伝統、文化、景観などの「ふるさとの財産」を保全・形成・継承し、次代の子どもたちにふるさとのよさを伝えます。
- 地域の自然、歴史、芸術文化、伝統文化、産業などについて学ぶ「ふるさと教育」を通じ、ふるさとのよさを教え、伝えることにより、ふるさとへの誇りと愛情を育て、将来にわたって地域に貢献できる人材を育てます。
- 新たなふるさとの誇りを生み出すために、文化の薫り高いふるさとづくりに取り組みます。
- ぎふ清流国体における「だれもが主役」の取組と、簡素であっても質の高い岐阜県らしい心に残る大会への取組を通じ、県民の一体感を高めます。

ふるさとの誇りと愛情をもつ子どもを育てるために

＜県民の主な意見＞

【ふるさと教育の推進】

- ・ ふるさと教育は小中学生が中心だが、愛着と誇りを植え付けるためにも高校生にも必要。
- ・ 世界中どの国をみても、日本ほど郷土愛を教育していない国はない。郷土愛の教育は必要で、郷土愛があるからこそ、未来のために今我慢すべきところは我慢しようという気持ちも生まれる。
- ・ 子どもたちにふるさとの歴史を教えることはふるさとへの愛着につながり、大変重要。

○「ふるさと教育」を充実させ、ふるさとのよさを教え、伝える

(1) 学校教育におけるふるさと教育に取り組む

- ◆岐阜県の自然、歴史、芸術文化、伝統文化、産業の教材化を推進し、これらを活用した教育方法を開発する
- ◆「岐阜を学ぶ日」(仮称)を設定し、ふるさと、環境、食等にちなむ教育活動を、学校教育や生涯教育の現場で展開する
- ◆優れたふるさと教育の実践校を表彰すると共に、受賞校の取組を普及する
- ◆地域において優れた伝統文化の継承や地場産業の発展に貢献している人材を、学校におけるふるさと教育の中で積極的に活用する

(2) ふるさとの歴史・文化・自然を学ぶ機会をつくる

- ◆社会教育文化施設における体験活動プログラムの開発・実施等を通じ、子どもたちが歴

史、伝統文化、芸術、自然等を体験できる機会を増やす

- ◆子どもたちの多様な体験や学びの場とするため、社会教育文化施設における教育普及活動を充実する
- ◆学校や地域の文化施設において、子どもたちが優れた地域の芸術文化や伝統文化に触れる機会の充実を支援する
- ◆ふるさとの地域資源をテーマとした絵画や映像作品などを発表するコンクール等を開催する
- ◆地域の農林業体験を通じて、農山村の持つ魅力を体験する活動を支援する

ふるさとの誇りを生み出す地域の歴史文化などを守り、未来に伝えるために

<県民の主な意見>

【地域の祭り等の再生、地域の歴史伝統の掘り起こし等】

- ・ 祭りは地域の活力、出会いのきっかけ。祭りこそ地域の老若男女が一体となって取り組める素晴らしい行事である。
- ・ ドイツのローテンブルクでは「街を変えない」ことをまちづくりのコンセプトにしており、街へのノスタルジーを生みだし、人口増加につながっている。固有の文化を守り、育てることが重要であることの一例。
- ・ 地元を誇りに思う気持ち、先祖から受け継いだものを将来へ伝えることの大切さを子どもたちへ伝えることが必要。
- ・ 市町村合併により、地域の貴重な伝統芸能に対する補助金がなくなる、衰退していくという現実がある。
- ・ 祭りを大切にす郷土愛がまちづくりにつながり、地域を活性化させていくことになる。

【歴史・文化・自然を守る】

- ・ 岐阜には歴史・文化・自然があるのだから、個性を磨いて、名古屋との性格付けを変えるとよい。
- ・ 地元を誇りに思う気持ち、先祖から受け継いだものを将来へ伝えることの大切さを子どもたちに伝えていく必要がある。

○ふるさとの文化・伝統・景観を守る

(1) 文化財の保存・活用を推進する

- ◆文化財の状況を的確に把握し、効果的な保存修理事業を行う
- ◆文化財の調査・研究を進めるとともに、文化財情報を積極的に提供する

(2) 伝統芸能の継承・振興に取り組む

- ◆保存団体が行う伝承教室等の後継者育成や公演などの充実に向けた取組を支援する
- ◆地域の伝統的な行事・芸能を子どもたちに伝承する活動を支援する
- ◆優れた伝承活動を展開している指導者や保存団体を顕彰する

(3) 地域の自然や歴史と調和した景観を保全する

- ◆景観に配慮した公共事業を実施するとともに市町村の景観行政を支援する
- ◆景観に関する県民の意識啓発を行うとともに、景観形成に関する県民活動を促進する

◇市町村域を越えて広がる豊かな自然を背景に、連続性を持たせた景観の形成・保全が図られるよう、広域的景観形成を推進する

文化の薫り高いふるさとをつくるために

＜県民の主な意見＞

【文化振興】

- ・ 幼児に芸術や文化を体験してもらっているがこういう事は大切。
- ・ 地域みんなで機運を盛り上げていくことが重要であり、行政は民間にやる気を起こさせることが最も大きな役割。
- ・ 文化振興における補助金は、それを与えることが目的ではなく、「人をつなぐ、つくる」が目的であることを認識すべき。

○新たな地域の文化をつくりだす

(1) 文化に触れやすく、文化活動に参加しやすい環境をつくる

- ◆ 県有文化施設における無料又は安価な料金での催しや、高校生以下の観覧料の無料化や企画展・教育普及事業の開催などを通じ、県民が文化芸術に親しむ機会を充実する
- ◆ 乳幼児を持つ人や障がい者などが鑑賞しやすい環境を整える
- ◆ 創意工夫をこらした文化施設運営を推進する
- ◆ 県民の文化芸術活動の拠点である美術館の改修等文化施設を充実する

(2) 新たな文化創造活動を支援する

- ◆ ジャンルを超えた交流・連携の場の提供などを通じ、創作意欲を喚起し、新しい文化創造を支援する
- ◆ 県民自らが主体的に文化活動に参加できる仕組みをつくる

(3) 文化を担う人材を育成する

- ◆ 優れた芸術に触れて学ぶ機会を提供し、県内の新しい文化の担い手を育成する
- ◆ 県民参加型の文化事業を開催する

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会を成功させ、県民の一体感を高めるために

＜県民の主な意見＞

【国体の推進】

- ・ 国体を通じて県民に充実感を持ってもらえるように盛り上げないといけない。
- ・ みんなが参加するような仕組みをつくる必要がある。40年国体ではみんなで花かざりに取り組んだ。

○だれもが主役になれる大会を開催する

(1) 交流を深める

- ◆ 全国から集まる選手・監督を真心のこもったおもてなしでお迎えするため、民泊やボランティア活動を地域ぐるみで実施することにより、地域の一体感を醸成する
- ◆ 会期中にだれもが参加できるスポーツ行事を開催し、地域における競技団体や住民の交流を促進して地域の一体感を醸成する

(2) 人づくりに取り組む

- ◆ ぎふ清流国体ソングを使ったダンス・体操などの普及を通じ、健康づくりを推進する
- ◆ 国体に向けて選手を強化し、競技役員等を養成することにより、国体以後においても地域のスポーツリーダーとなる人材を育成する

- ◆市町村、競技団体との連携により、だれもが参加できる国体競技体験スポーツ教室などを通して、スポーツの定着と地域の一体感を醸成する

(3) 美しいふるさとを創る

- ◆飛騨・美濃じまん運動の成果を国体につなげ、ふるさとの誇りを全国に発信する
- ◆国体参加者をおもてなしするため、花かざりなどの美しいふるさとづくりに地域ぐるみで参加することにより、ふるさとへの愛情を深める
- ◆岐阜県が誇る自慢食材を十分供給できるよう準備をし、ふるさとの味を全国に発信する

○簡素であっても質の高い大会を開催する

(1) 岐阜県らしい式典を開催する

- ◆県の魅力と誇りを発見・発信できる式典を開催し、県民の一体感を高める

(2) 市町村の魅力を発信できる競技会を開催する

- ◆競技会場をはじめ地域の資源を活用し、市町村の魅力を発信できる競技会運営を実現する